

令和5年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第8日（令和5年12月11日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第8号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」の報告1件及び議案第57号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第74号「土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について」までの議案18件、計19件を一括議題  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 坂下文宏君 | 2番 | 新谷英生君 |
| 3番 | 形岡弘士君 | 4番 | 谷口佳保君 |
| 5番 | 弘田条君 | 6番 | 武政健三君 |
| 7番 | 山崎誠一君 | 8番 | 吉村政朗君 |
| 9番 | 作田喜秋君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 坂本 久恵 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 主 幹 | 富田 志保 君 |
| 主 事 | 藤井 裕廉 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                    |         |                                          |         |
|------------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|
| 市 長                                | 程岡 庸 君  | 副 市 長                                    | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長             | 井上 美樹 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員               | 谷崎 清 君  |
| 企 画 財 政 課 長                        | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長   | 東 直能 君  |
| 危 機 管 理 課 長                        | 吉永 敏之 君 | 消 防 長                                    | 宮地 直道 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長               | 中村 浩司 君 | 健 康 推 進 課 長                              | 竹池 亮 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                        | 岡田 哲治 君 | 市 民 課 長                                  | 岡田 旭生 君 |
| ま ち づ くり 対 策 課 長                   | 中尾 吉宏 君 | 観 光 商 工 課 長                              | 酒井 満 君  |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                                  | 山本 実 君  |
| じ ん け ん 課 長                        | 窪内 研介 君 | 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長         | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                              | 岡崎 哲也 君 | こ ど も 未 来 課 長                            | 中津 恵子 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                        | 西原 貴樹 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会12月会議、第8日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出、報告第8号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」の報告1件及び議案第57号「令和5年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第74号「土佐清水市白山洞門展望足湯の指定管理者の指定について」までの議案18件、計19件を一括議題といたします。

ただいまから、質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

8番、吉村政朗君。

(8番 吉村政朗君発言席)

○8番(吉村政朗君) おはようございます。8番吉村でございます。

議長のお許しをいただきましたので、早速、一般質問入らせていただきたいと思います。

まずは程岡市長、当選おめでとうでございます。いろいろありますが、民意で当選された市長ですので、敬意をもって接していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして、一般質問入らせていただきます。

まず、市政運営について、市長にお聞きしたいと思います。

今後の市政運営について。

さきの市長選において当選されたときの高知新聞の取材に対して、市長はこう言われております。泥谷前市長がやってきたよいところは伸ばし、足りなりところは肉づけをして、市民生活の向上につなげる、と決意を語っておられます。

泥谷市政のよいところと足りないところをお示し願いたいと思っております。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 程岡 庸君登壇)

○市長(程岡 庸君) おはようございます。

初めての議会でございますが、今非常に緊張いたしております。議員の皆様方にはお聞き苦しい点多々あるかと思っておりますが、御理解をいただきまして、よろしく願いしたいと思います。

それでは、吉村議員の質問についてお答えいたします。

泥谷前市長は、平成25年6月8日の市長就任以来、約10年にわたり一貫して「子供は宝」、「若者は希望」、「お年寄りは誇り」、「命を守る」、「絆は力」の五つの基本政策を柱とする公約を掲げ、その着実な実現に向け、多岐分野にわたり、様々な施策に取り組んでこられました。

その取組の成果として、自然災害から命を守るための保育園の高台移転や小学校の改築、念願であった給食センター建設による学校給食の開始、保育料の完全無償化や高校卒業までの医療費を無料化するなどの教育環境整備や子育て環境の充実、また、宗田節加工業をはじめとする地場産業の振興や雇用対策、日本ジオパーク認定に向けた取組やデジタル地域通貨「めじか」の導入など、地域経済の活性化に大きく寄与したほか、高齢者福祉の推進やデマンド交通及び公共交通空白地有償運送の運行開始など、地域福祉の推進にも尽力されました。

さらに、公共施設の高台移転や防災拠点施設等の整備についても積極的に推進し、災害に強いまちづくりをつくとともに、市内全域の光ファイバー整備や移住促進・定住につながる取組の推進など、誰もが安心して生活することができる活気あるまちづくりの推進について、市民と協働した取組を進めてこられました。

その他にも、泥谷前市長が取り組んでこられた施策は、ここでは語り尽くせないほどの功績があり、公約として掲げた施策を着実に実施してきたとっております。私は、泥谷前市長の市政運営について、高く評価しているところであります。

一方、中央町の火災跡地の再生や自主財源の確保など、これから取り組まなければならない課題もございますので、皆様の御協力をいただきながら、一つ一つ課題の解決に向け取り組んでまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 私は、泥谷市政で一番特筆すべき功績というのは、防災だったのではないかというふうに思っております。一方では、やはり財政的に大変厳しい状況に陥ったこともまた事実であると思っております。

今日はいろいろ質問がありますので、あまりこれ以上は言いませんが、程岡市長とは少し泥谷市長に対する評価が違ってくるのかなとは思っております。

続きまして、市長公約についてお聞きしたいと思います。

市長は選挙におきまして、ほどおか即実行5か条と程岡庸のマニフェスト3つの重要政策を公約として選挙を戦われました。このチラシですね。皆さん多分見られたことがあると思います。結構市民の方がこれをまだ持っておられます。少しお借りしてきたんですが、大変このマニフェスト皆さん気になっておるようであります。ただ、このチラシ、市民の方にとって大変分かりやすく書かれていると私は評価をさせていただいております。と同時に、こんな公約をして本当に実現できるのかということも心配をしております。

その中で、まず、ほどおか即実行5か条についてお聞きいたしたいと思っております。

この5か条は、1、給食無料化、2、有言実行、ふるさと納税6億円、3、中央町火災跡地の早期再生開発、4、めじかポイント5%政策、5、奨学金のさらなる充実というものであります。

1の給食無料化、多分厳密に言いますと学校給食の無償化のことだと理解しております。即実行でこれを見た子育て世帯、大変喜んでおりました。すばらしい事業だと私もそう思っております。ただ、これも本来であれば、憲法で義務教育は無償とするとうたっておりますので、

本来は国が責任を持って負担すべきものであるとは思っております。国のほうも無償化に取り組もうじゃないかということで話が進んでおりましたが、最近少しトーンが変わってきているようにも思います。いずれにいたしましても、この取組を前倒しで本市が独自ですということは大変意味があるというふうに評価をさせていただいております。が、一方で、財源が心配になっております。そのあたり、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えをいたします。

学校給食費の無償化に係る財源につきましては、ふるさと元気基金を活用したいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） ふるさと元気基金は、ふるさと納税の教育環境日本一という寄附の中で毎年繰入れをされているものだと理解をしております。本年度も4,000万円近くですかね、そちらのほうから来ているというふうに思っております。

それにプラス、無償化にするということは、ざっとですけれども年間2,700万円ぐらい上乗せになるのではないかと。結局、保護者が負担する分を自治体が出すわけでありますから、2,700万円ぐらい、経常経費として今から持っていくわけであります。その財源をどうするかということを知っておりますので、そのあたりの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 一般財源を使うんですが、ふるさと納税の基金を一般財源に繰り入れてやっていくと思っております。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） そういうことになりますね。ということは、これは1年2年でやめる施策ではなくて、毎年これは経常かかっていくと。ということは、毎年財調なり基金を壊していくということになるのかどうかを、市長、お答え願いたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 基本的には、基金を取り崩していくわけですが、ふるさと納税も今後

まだまだ増やしていくつもりでございますので、できるのではないかなと思っております。
以上。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） まだ就任したばかりですので、初議会ということでこれ以上は細かくは聞きませんが、恐らく今からまた聞く有言実行の公約、それからマニフェスト、これ
で一般財源から大分持ち出しになってくるのではないかというふうには心配をしております。

その中で、2番目、有言実行、ふるさと納税6億円についてお聞きいたします。

市長も御案内のように、ふるさと納税は生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度であります。近年はその趣旨から外れて、通販感覚の事業になっているのが実情だと思っておりますが、基本的には、ふるさと納税は寄附行為でありますので、不確定要素の多い事業でもあるわけでありまして。

そのような事業において、即実行6億円と言われるには、市長何かしらの根拠があると思っておりますので、そこを市長にお聞きしたいと思っておりますが、その前にまず、直近のふるさと納税額の推移を観光商工課長にお聞きしたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） おはようございます。

本市のふるさと納税額の直近の推移でございます。5か年を申し上げます。平成30年度9,526万4,000円、令和元年度2億4,472万4,500円、令和2年度2億3,131万8,400円、令和3年度2億659万3,637円、令和4年度1億7,484万9,800円となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 今、課長答弁にありましたように、本市のふるさと納税の寄附額は約2億円前後で推移をしております。市長公約では、即実行、これを2.5倍から3倍の6億円にするとのことですので、その有言実行の根拠を教えてくださいたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

6億円の根拠ということですが、本市のふるさと納税額は、前年度が1億7,000万円、

その前が2億円、過去最高でも2億4,000万円でございます。6億円はその3倍程度であり、実績から見ると高い目標と言えますが、全国の状況を見ますと、令和4年度の1,788団体における納税額の平均は5億4,000万円であり、6億円はほぼ平均値に当たります。

また、県内では6億円というとトップ10に入る位置になりますが、お隣の宿毛市、四万十市がこの位置にあります。このように6億円は、数字的な面から申しますと全国平均であり、近隣自治体も実現している状況から、実現可能な、かつ、まずは目の前の追いつくべき目標として根拠づけております。

また、運営面から申しますと、県内、また県外においても同様と思われませんが、納税額の上位団体に共通していることは、魅力的な返礼品ページの制作、ネット上における検索対策（SEO対策）、データ分析などのいわゆるマーケティングに関する業務や、市場ニーズに見合った商品開発や、事業者開拓の支援など、これらを専門事業者に業務委託を行っております。行政ではできない、また、不得意な分野を担ってもらい、この点は、今後納税額を増やす上で必須の業務と捉え、新たに取り入れていくほか、ダイレクトメールや本市関係者の方々への紹介等を強化することで根拠立てております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 細かい説明をいただきました。ただ、市長今言われたことは、今まで担当課一生懸命やってきた内容でもあります。その結果でまだ2億円前後をいっているということでもありますので、この即実行、有言実行、ふるさと納税6億円という表記は、今市長の話をお聞きすると、目標値であるということになると思います。市長、これはやはり選挙戦でのチラシだと理解しておりますので、そこは一定約束を守らんと政治不信になるというふうには僕は心配をしております。

そして今、市長言われたように、ふるさと納税額、今、令和4年、須崎が26億円ですか、次は安芸だったと思います。安芸じゃない、芸西ですね。3番目が室戸市であります。室戸市が15億円ぐらいだったと思います。ふるさと納税で私とよく武政議員もここで質問するんですけども、同じ人口規模で同じような端っこにあって、産物も似たような室戸市になぜ10倍ぐらい差をつけられているのかということについていつも質問をさせていただいておりました。市長、先ほど言いましたように、室戸と清水がなぜこれだけ納税額が違うというふうにお考えなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 程岡 庸君登壇)

○市長(程岡 庸君) 室戸との違いは、私ちょっとまだ把握しておりませんが、芸西村であるとか須崎市であるとかは、マーケティング力をもって、結局宣伝力の違いといいますか、そういうような違いがあつて、外部の業者に委託をしてそれで増やしてきたという実績がありますので、清水はまだそれをあまりやっていないので、私はそれを見たときに、いけるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 8番、吉村政朗君。

(8番 吉村政朗君発言席)

○8番(吉村政朗君) 私も5年ほど前ですか、室戸市へ行って、担当課の方とちょっと半日勉強させていただきました。やはり市長、今市長が言われたことではなくて、事業規模、事業者の規模が相対的に全く違っています。例えば、ふるさと納税のそういう需要があつても、なかなか供給できる事業者がないということが主な原因でふるさと納税が上がっていないと。そこを担当課がここ何年間頑張つてやっていたのが現状であります。

先ほど市長、6億円の根拠に、平均が5億円6億円やっているということもあります。平均がそれだけあるから本市ができるというものではないと思います。

本市は残念ながら、令和4年度は県下で19位であります。本年度は今のところ2億円をこえて2億二、三千万円のところまで担当課が頑張つていただいておりますが、今まで結構頑張つてまいりました。それがなかなか6億円となると少し突拍子もない数字だと私は思います。これを選挙のときに、即実行というのはいささか勇み足ではないかというふうに市長には言いたいと思っております。これもまた、違う時期にもっと詳しく質問させていただきたいと思っております。

ふるさと納税、企業版のふるさと納税もありますので、そのあたりも、また市長、頑張つて取り組んでいただければとは思っております。

続きまして、程岡庸マニフェスト3つの重要政策についてお聞きしたいと思います。

市長は、福祉、経済、教育の三つの分野、26の事業についてマニフェストを作成されております。このチラシの一面を使って、マニフェストというふうになっております。これ、ミスプリントでマニフェストになっておりますが、マニフェストだと思います。

大変多岐にわたって書かれておりますが、本来、マニフェストはその事業の数値目標や実施期間、財政的裏づけを記したものであります。しかしながら、このマニフェストには紙面の都合もあると思っておりますが、詳細な説明は記載をされておられません。当然、市長御自身のマニフェストでありますので、しっかりとした目標数値や財源などお持ちであると思っております。

今議会、先ほど来言っておりますように、新しい程岡市政発足の初議会であります。俗に言う議会でのハネムーン期間でありますので、詳細な説明は今回は求めませんが、この26事業のマニフェストにどのようにこれから取り組んでいかれるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 吉村議員に大変御指摘をいただきまして、誠にありがとうございます。御指摘をいただいたことは、また、私も勉強不足の点もありますので、一生懸命勉強して、またすぐ何とかしたいと思っております。

ただいまの御質問についてお答えいたします。

私ごとで大変恐縮ですが、市長選挙への出馬が遅れたことにより、マニフェスト作成等にかかる時間を十分に取ることができなかったという状況がございました。議員がおっしゃるとおり、マニフェストの内容についてきちんと明記できていない部分や、分かりづらい部分があった、十分なお伝えができていなかったということに対しまして、私自身、大変申し訳なく思っております。

しかしながら、私の政策を一人でも多くの皆様にお伝えしたい、そのいちずな思いから、優しい言葉で分かりやすく、誰もが読みやすい紙面づくりを基本として、私の政策を多くの皆様へお伝えしたいとの思いから、このマニフェストを作成させていただいたところであります。

市長就任時から出張が続き、市民の皆様とお会いできる機会が少ない日々でしたが、これからは積極的に地域へも出向き、直接市民の皆様と対話させていただきたいと考えております。どうか御理解をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 冒頭に言いましたように、このチラシ大変分かりやすく簡潔に書かれています。ということは、本来はもっと詳しく、恐らく市長お考えがあられると思っておりますので、これからの市政運営を注視していきたいというふうに、今議会ではここまでにしておきたいと思っております。

ただ、これ全体的に見てみますと、すばらしい政策書かれています。ただ、実行できるかどうかというところの疑問点が多いチラシであることも事実であろうと思っております。

程岡市長の今回の選挙の得票率は35%、ということは、投票された方の3分の1が程岡さんを支持している。言い換えれば、3人に2人はほかの候補者に投票しているわけでありまして。ほかの3人の候補者は、今までの市政を変えてもらいたいと、変革するべきだという主張を展開して選挙戦を戦ってこられた3人でありまして。市長は、市民を第一に考えたいというふうな

訓示もされたと聞いておりますので、そこは真摯に受け止めて、今までのやり方ではない、新しい程岡市政を示していく責任があるというふうに思っております。

これからがいよいよ本格的な予算編成も含めて程岡市政の真骨頂が出てくるわけでありますので、そこは一定見ていきたいというふうに思っております。公約の話はこれにて終わりをさせていただきたいと思えます。

それでは続きまして、二代表制について、市長にお聞きいたします。

市長も御案内のように、地方自治体では、首長と議員はそれぞれ住民が直接選挙で選ぶ二代表制をとっておることは御案内のとおりであります。

先日、幡多三市の議員研修会があり、出席してまいりました。テーマはこういうものです、地方議会の存在意義を再認識するというものであります。たしか副市長も来られて御挨拶いただいたように記憶をしておりますが、講師の浦野先生による二代表制の地方議会の在り方や問題点など、大変有意義な講演会でありました。その中で特に印象に残ったことは、二代表制の地方議会において、与党、野党という概念は制度論として存在しないと。つまり与党、野党という概念はないということであります。

今回新しく程岡市政がスタートしたわけでありますので、これを機会に、二代表制の基本に戻って市政運営をされるべきではないかと私は思っております。程岡市長の二代表制についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 二代表制とは、先ほど議員も言われたように、首長と議会議員とともに市民が直接選挙で選ぶ制度のことで、自治体においては、首長、議会議員ともに住民の代表ということになります。そのため、二代表制においては、住民を代表する首長と議会議員が、お互いに対等な関係で議論を重ね、行政は議会のチェックのもと、市政発展のため、各種施策等の実現に向けた市政運営がなされております。

国政における議院内閣制では、与党、野党が存在しますが、二代表制である地方議会においては、住民が直接選挙により議会議員を選ぶため、一般的には、国政のように与党、野党の区別は存在しないこととなります。

議員個人の意見として、私の政策や施策について共感いただいた方との勉強会を通じた意見交換等を行う場と考えております。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 私も選挙戦っているときに、市長と市議の違いは何れよとよく聞かれ

ます。私は、そのときに必ずこういう言い方をします。市長は市を代表するもの、市議会議員は市民を代表する者、こういうふうに言うように心がけております。市長は住民から預かった税金の使い道を決めて、市議会議員はそれが適切に使われているのかどうかをチェックするという働きが大きなものであると思います。その中で、やはり市長というか、執行部と議員はなれ合いではなくて、一定距離感があって、緊張感がある関係性でなければならないと思っております。

私は1期目、議会に上がってきたときには、既に与党会というものがありました。それは、私も会派に入って、その会派が与党会というカテゴリーの中におりましたので、私も1年間ぐらい与党会というくくりの中におったことがありましたが、やはり二元代表制の地方議会ではそれは変な話だなと思ひまして、私は退会をいたしました。

現在、程岡市長始まったばかりであります、ではこれから、もう一緒に与党会としてそういう関係性を持たないというふうな答弁だと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 私としては、私の政策や施策等について御共感をいただける方たちとの勉強会で意見交換をするという認識をいたしておりますので、与党、野党ではなくて、そういうふうと考えております。

そしてまた、吉村議員から御指摘があったことは、まだ私の勉強不足もございますので、これから早急に把握して、また、やっていきたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 今までですよ、今までの与党会というかありようは、市長選挙で応援してくれた方かどうかと与党か野党の大体の大きなさびわけだと清水に限らずですよ、そういうふうなことだったと思います。今、市長が言われたように、政策別に協力する、協力しない、例えば泥谷市政のとき私は野党やというふうに言われておりました。しかし、かなり賛成はしております、泥谷市政の政策に。そういうこともありますので、たかだか1万2,000人、12名の市議会議員です。そこで執行部と、与党、野党、選挙を応援したから、しないから、もうそういう関係性はやめるべきだと。ちょうどいい機会でありますので、程岡市長先ほど言われたように、勉強会というのであればその都度いろんな議員と勉強会をされるべきであって、与党会ということでのくくりはしないという答弁だったということによろしいのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 程岡 庸君登壇)

○市長(程岡 庸君) 吉村議員のおっしゃるとおりでございます。

なお今後、ちょっと私も不足の点があるかと思いますが、そこあたりはしっかりと認識をしてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 8番、吉村政朗君。

(8番 吉村政朗君発言席)

○8番(吉村政朗君) 私も清水の市議会議員でありますので、一定市長とは緊張感を持ちながらも協力すべきはしますし、その辺はもう一貫して私は是々非々でやってきたと自分では自負しておりますので、そのあたり新しい程岡市政を見せていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

この質問はこれにて終わりにさせていただきます。市長どうもありがとうございました。

続きまして、少し順番が変わりますが、働き方改革について質問をさせていただきたいと思えます。

現在、国におきましては、働き方改革の対策として、労働時間の是正、正規・非正規間の格差の是正、多様な働き方の実現、この三つの取組が柱となっております。その中で労働時間に関して、日本人は諸外国と比べると長時間労働をしている割合が高いと言われております。さらに、休暇を取得する人は少ないことも問題視をされてきております。

そのような現状がある中、本市の職員のワークライフバランスを考える上で適切な休暇の取得が必要であることは間違いがありません。現在の市職員の有給休暇や育児・介護休暇の取得状況を総務課長にお聞きしたいと思えます。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 東 直能君自席)

○総務課長(東 直能君) お答えいたします。

本市の職員の休暇の取得状況ということで、直近3年間である令和2年から令和4年の状況をお答えさせていただきます。

まず、職員の年次有給休暇の取得状況からお答えさせていただきます。なお、職員全体の平均取得日数でお答えさせていただきます。まず、令和2年は平均9.4日取得、令和3年は平均9.4日取得、令和4年は平均9.9日取得となっております。

次に、職員の育児休業の取得状況であります。まず、令和2年度は男性の対象者6人に対し取得者はゼロ、女性の対象者は2人に対し2人とも取得。令和3年度は男性の対象者9人に対し

し取得者はゼロ、女性の対象者は5人に対し5人とも取得。令和4年度は男性の対象者5人に対し取得者はゼロ、女性の対象者3人に対し3人とも取得。

次に、介護休暇の取得状況であります。令和2年度に1人取得、令和3年度と令和4年度は取得者はありません。

職員は以上であります。

次に、会計年度任用職員の各種休暇の取得状況であります。

まず、会計年度任用職員の年次有給休暇の取得状況からお答えさせていただきます。なお、全体の平均取得日数で答弁させていただきます。まず、令和2年度は平均10日取得、令和3年度は平均11.4日取得、令和4年度は平均13.2日取得となっております。

次に、育児休業の取得状況であります。まず、令和2年度は対象者がおりませんでした。令和3年度は女性の対象者1人が取得、令和4年度も女性の対象者1人が取得。

次に、介護休暇の取得状況であります。令和2年度は取得者ゼロ、令和3年度は1人、令和4年度は2人取得しております。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） それでは、消防署長に消防職員の有給休暇の取得状況をお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 消防署長。

（消防署長 中村浩司君自席）

○消防署長（中村浩司君） まず、消防署の状況からお答えさせていただきます。

消防署におきましては、1隊10名、最低人員8名の3隊で編成されていますが、ここ数年は慢性的な人員不足から、現在、余儀なく1隊9名での勤務体制をとっております。

署員の有給休暇取得平均日数は7.6日となっており、以前の10人体制と比べ、1人当たり年間3日から4日程度取得日数が減少しております。

現在の状況としまして余剰人員がないことで、長期研修や療養休暇が生じた場合、職務上の特殊性を有していることから、年間10日前後を取得している職員から、5日に満たない職員が見受けられ、各隊、個人にばらつきがあり、これらの対応が困難な状況となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 続きまして、消防長に消防本部職員の取得状況をお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えいたします。

消防本部におきましても、本来であれば四つの係、総務、予防、警防、地震対策係で構成されておりますが、業務に係る人員配置が満たされていないため、現在は総務係2名うち再任用職員1名、予防係2名、警防係1名の3係で業務が遂行され、地震対策係は消防隊が兼務で行っています。

有給休暇は、過去3年で本部平均取得は8.1日となっておりますが、係によって有給休暇の取得にばらつきがあり、多い職員で10日前後、取得の少ない職員ではゼロ日という年もありましたが、2日から3日となっております。

また、職員の休暇のほとんどは家庭の諸事情など有事の際に取得した休暇となっており、本来の年次有給休暇の趣旨に添われていない休暇となっていると思われまます。現在は、介護休暇や育児休暇を取得している職員はいませんが、今後、女性職員も採用しており、より職場の改善、整備に努め有給休暇の促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 今の消防署長と消防長の答弁をいただきましたが、やはり一般行政職よりも技能職というか、昔で言う現業職ですね、やはり法定で決まった人員をクリアしないといけないとかいろんな特殊性がありますので、一概には言えないかも分かりませんが、やはり消防長も言われたように人員不足、これが消防は大きな原因で休暇が取りづらいと。

この前、消防長とこの話をさせていただきましたが、やはり消防、三つの班があるわけですよ。それが本来は定員は10名で回すところを今現在9名で回されていると。1人が休まれたら8名、8名がもう最低限の動きということですので、なかなか有給休暇が取りづらい。今これからは育休、男性の育休をこれから取らんといかんようになってきてますよね。就業規則も変更していかななくてはならないという状況に対応できないのではないかと。

これは、市長、3月会議で取り上げたいとは思っていますが、消防の職員の今定数が非常に少ない、それを3月議会でもた市長と議論をしたいと思っておりますので、ぜひそのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に消防の本部の場合、職員さんが消防署と職員と兼務されているということで大変負担がかかっているようでありますし、それと消防は県のへりのほうへ3年ぐらいですかね、出向で出さなきゃいかんということもありますし、消防学校や、それから救急救命士の学校にも行か

さないかんというようなこともありますので、今、大変取得がしづらいところにあるとは思いますが。

一方では、しかし、やっぱり若い職員さんが多いわけでありますので、先ほど言いましたように、子育て世代であります。なるべく有休が取りやすい、当たり前の権利として、先ほど消防長が言われたように、よっぽど、例えば家で不幸があったとかそういうことじゃないとなかなか休みが言いづらいと。本来はもう有給取ります、はい、どうぞ、というのが本来の職場の有給休暇の趣旨でありますので、そのあたりは市長も人員をぜひ検討いただきたいと、それをしていただければ一定解消されていくのではないかなというふうには思っております。

消防長、消防署長、ありがとうございます。

続きまして、しおさい職員の取得状況について、しおさい園長にお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

令和4年度のしおさい有給休暇平均取得日数は9.5日となっております。

しおさいは事務職以外の職員はほとんどがシフト勤務ですので、毎月の勤務表作成時に計画的な年休の組込みと、各位の要望のすり合わせを行っております。当然、全ての要望がかなえられないときもありますが、皆で協力し合い調整して勤務表を作成しております。

今後も、法律にのっとり有給休暇が取得できるよう努めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 園長、ありがとうございます。先ほど来現業職、技能職は職種柄すぐに、分かった、有給取っていいよというふうにはなかなか難しい状況にはなっておると思いますが、人員確保の面からも、有給休暇の取りやすい雇用環境整備に努めていただきますよう、園長のほうにもお願いをしておきたいと思っております。

それでは、再び総務課長にお聞きいたします。

先ほどの総務課長答弁によりますと、職員の有給休暇は平均で9日ぐらいと、会計年度職員も平均で11日前後取れているとのことでありましたので、法定有給休暇はクリアしておりますし、それと、会計年度の職員の方も職員と同程度に取得できているということでもありますので、少し安心をいたしました。が、より取得率の向上のためには、有給休暇が取りやすい雇用環境の整備が必要になってまいります。本市の取組を教えてくださいたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

○総務課長（東 直能君） お答えいたします。

職員に関しては基本的に国準拠を基本として休暇制度等を運用しているところであります。

会計年度任用職員の有給休暇や育児休業制度については、本来は任用開始6月を経過して付与する有給休暇を、任用時に任用期間があらかじめ6月以上が予定されている方には、任用開始と同時に有給休暇を付与し、年度ごとの任用ではあるものの、翌年度以降も引き続き任用された場合には、有給休暇の繰越しも可能として運用しております。

また、令和4年度からは、出生サポート休暇である配偶者出産休暇や育児参加のための休暇の有給休暇を新設し、従来無給であった産前・産後休暇を有給休暇、産前・産後とも8週間ありますとしており、雇用環境の整備を図っているところでございます。

今後も、会計年度任用職員の休暇制度については、勤務状況や休暇取得の状況等分析し、適宜休暇制度の拡充の検討を行い、雇用環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上が、制度面での環境整備であります。

次に、運用面での環境整備についてであります。

本庁職員も常時取得したいときに休暇を取得できるわけではございませんが、休暇に関しては比較的都合のつけやすい職場環境にあるかと思われまます。

しかしながら、シフト制で勤務する消防署や特別養護老人ホームは勤務する予定の職員が欠けた場合には必ずそれを補完する人員が必要となり、本庁と比較し休暇を取得しやすい環境であるとは言い難いものがあると思われまます。

そのような環境の中、自身の勤務日に有給休暇を取得する場合に、他の職員に勤務を交代してもらい、その職員の有給休暇取得希望日に代わりに勤務するといった工夫がなされており、相互に融通し合う職員同士の協力体制が運用面で大きく寄与しているといった実情も報告されているところです。このことは、市が組織として行う環境整備ではなく、職員の自発的な相互協力により職員が休暇を取得しやすい環境を生み出した事例であると思われまます。

市として運用面で休暇を取得しやすい環境を目指す対応としては、職員の意識改革が非常に重要であると考えております。昭和、平成と勤め人が会社等の組織のため、ほか一斉を犠牲にしてもがむしゃらに仕事に猛進するといった姿勢がよしとされた時代は既に過去のものとなっています。現在は、働き方改革、ワークライフバランスといったように、仕事とプライベートの両立が必須とされ、若い世代の方々は殊に敏感であります。一方で、昭和の名残を引きずるような私のような50代の人間には、古い仕事の考え方から脱却できていない傾向がまだ見受けられ、私自身も古い考え方に陥りそうになり、はっとさせられる瞬間があります。こうした古い考え方を捨て、新たな時代の感覚を身につけるためには、特に管理職の世代を中心に、啓発が必要であり、休暇は単なる休みではなく、なぜ休暇が職員にとって重要で必要なのかを

しっかりと認識する必要があると考えており、今後は研修の機会等を設け、意識改革に努めてまいりたいと考えております。

また、雇用環境の整備は今勤務している職員のためだけにとどまらず、今後ますます厳しさを増す人材獲得競争においても、選ばれるための職場となるためには休暇の取得しやすい職場は大きなアピールポイントになり得、非常に重要なものと捉えておりますので、今後継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 今、課長答弁で言われましたように、現業職は先ほど来話をしていますが、一般行政職に比べて有給が取りにくい環境にあるわけですが、どの職場におきましても、有給休暇等が取りやすい、そして何よりも言いやすい職場環境づくりに取り組んでいただきたいと要望をしておきます。

この話を総務課長、それから消防長、消防署長と話をしたときに、昔はこうやったと、俺らの若い頃はこんなことで有給は取らんかったというような時代ですよね、執行部の方も。実はそうではない、今はそういう時代ではないという、自分自身も含めてちょっと意識改革が必要なんだろうと思います。そのあたり、また、総務課長ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、期日前投票について、選挙管理委員会事務局長にお伺ひします。

全国的に期日前投票する人が増加していると思いますが、本市の状況を教えていただきたいと思ひます。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

本市の期日前投票者の状況について、ここ数回の状況ということで、令和4年度から令和5年度の状況をお答えさせていただきます。

まず、令和4年度であります。

令和4年7月10日執行の参議院議員選挙の期日前投票者数は、10代15人、20代78人、30代183人、40代297人、50代418人、60代644人、70代811人、80代405人、90代52人の計2,903人の25.59%であります。

令和4年8月28日執行の市議会議員選挙の期日前投票者数は、10代27人、20代113人、30代218人、40代367人、50代495人、60代765人、70代

920人、80代475人、90代74人、100歳代1人の計3,455人の30.78%です。

続いて、令和5年度であります。

令和5年4月9日執行の県議会議員選挙の期日前投票者数は、10代16人、20代96人、30代205人、40代392人、50代519人、60代803人、70代1,095人、80代563人、90代94人、100歳代3人の計3,786人の34.46%です。

続いて、令和5年10月22日執行の市長選挙の期日前投票者数は、10代19人、20代111人、30代239人、40代438人、50代575人、60代810人、70代1,135人、80代605人、90代88人、100歳代2人の計4,022人の36.92%であります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 先日、高知新聞のほうに、清水高校で期日前投票をしたというのが載っておりました。結構なことですが、これ。それと、今、課長答弁にありましたように、年々期日前投票が増加してきております。それに対する対応を当然考えていかなければならないと思っております。

先ほど投票者の年齢をお聞きしたら100歳の方が投票に行かれていますと、もう大変すばらしいことでもあります。若い人、100歳の方に負けないように、ぜひ投票に参加していただきたいと、この場をお借りしてお願いをしておきたいと思っております。

それと、現在期日前投票が行われている場所は役所内の奥にあり、大変分かりにくく狭いので圧迫感があると、市民の評判は大変よくありません。先日、私も初めて期日前投票、今回質問するので行ってみました。私は議員でありますので場所は分かりましたけれども、まず、受付のところには四、五人の職員の方がおられて、その方の対応大変よかったです。すばらしかったです。気持ちよく投票場の中に入っていました、確かに圧迫感があります。入り口も出口も一緒でありますし、コンクリートに囲まれております。それと、先ほど答弁にありましたように、年々増えております。投票日はもう1週間あると考えたほうがいいのではないかと思うぐらいの人が期日前投票来ておりますので、もっと市民が気楽に期日前投票ができるような雰囲気づくりや場所の設定をされてはいいかと思っておりますが、局長の御見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

現在の場所に期日前投票所を設置したのが、庁舎の耐震補強工事後の平成27年度からとなっており、それ以降運用をしているところでございます。

本年10月22日執行の参議院議員補欠選挙・市長選挙・市議会議員補欠選挙の際には、市長と市議会議員補欠選挙の期日前投票が可能となった10月16日以降は投票される方が急増し、6日間の平均で1日当たり約551人の投票者で、最高で1日654人の方が投票されました。

特に今回は、参議院議員補欠選挙に関しても地元出身の候補者がいたことに加え、非常に身近な市長と市議会議員の選挙が同時に行われる選挙で、市民の皆様の関心も非常に高い選挙であったため、多くの方に投票いただいたものと思われま。

そのため、受付してから大変お待たせする時間帯もあり、投票にお越しいただいた方々に御不便をおかけすることもあったものと認識しており、これが一つには期日前投票所のスペースが狭く出入口が1か所ということ、一度に投票所に入場する人数を制限させていただいたことも原因の一つではないかと考えております。

御指摘の圧迫感に関しても、もともと専用に整備された部屋ではなく空きスペースを活用して整備した部屋であるため、窓もなく閉鎖的に感じられる方もおられるのではないかと考えられます。

10月の選挙のように1日600人を超す投票者が来庁される選挙は、まれなケースであるとは考えますが、選挙管理委員会としても、投票される方がストレスなく快適に投票いただき、結果として投票率の向上を図ることは重要であると考えております。

そのため、現在の期日前投票所の持つ課題を解消すべく、今後庁内において活用できるスペースの調査や、求められる条件等、整備に関する検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 市民が利用しやすいのをまず第一に考えて設置をしていただきたいと思ひます。

公職選挙法では、期日前投票の場所は1か所以上設けられるとなっております。高齢者対策や交通弱者の対策として、投票所を増やしたり、期日前投票のできる車の運行を検討してはどうかと考えます。見解をお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

交通手段の関係で選挙に行き難い方のために、以前は投票所を設置しておりました横道、鳥淵、藤ノ川、有永、珠々玉といった市内一部地域には、送迎のための車を選挙当日に運行し、可能な限り利便性を確保し、高齢者の方々にも投票していただけるよう努めております。

議員御案内の車を活用した移動期日前投票所については、今後先進事例等を確認し、実施した場合の有効性や、本市の地理的な条件や人員体制も含めて導入の可能性について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 事務局長、そこをよろしく願いしておきたいと思います。

もう時間もなくなりました。一番最初に市長に厳しく話をさせていただきましたが、やはり市民は、市長のまず選挙公約、それからマニフェスト、これを見て投票した方も多いと思います。だからこれを大切に持っている市民の方が多いと思うんですよ。その辺は程岡市長、やはり責任を持ってこれを具現化していくということでぜひ頑張っていたいただきたいと、議会としてもそれチェックすべきはチェックをしながら協力してまいりたいと思います。4年間、頑張っていたいただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前11時01分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 日本共産党の前田晃です。

早速ですけれども、通告に従いまして、2点の質問をいたします。

さて、10月の市長選挙で程岡市長が誕生いたしました。市長は、開会日の提案理由の説明の中で、市民の命と暮らしを守るその職務と責任の重さに身の引き締まる思いであります、と述べましたけれども、まさにそれが率直なお気持ちではないかなと思います。市民の負託に応じて、この4年間の市政のかじ取りにしっかりと頑張っていたいただきたいというふうに思います。

吉村議員と重なるところがかなりあると思うんですけれども、程岡市長最初の議会でありますので、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

まず、選挙結果に関わってお尋ねをします。

今回の市長選挙は、かつてない新人候補4人の選挙となりまして、1位と2位の得票差は僅か263票、上位3人の票差も450票以内の大接戦となりました。その中で程岡市長の獲得した2,750票は、先ほど吉村議員の指摘にもありましたけれども、得票率では35%で、3人に1人の支持、絶対得票率では25%で、4人に1人の支持ということになりまして、市長の信任としてはいささか物足りない、そんな感じがするわけですがけれども、この3ないし4人に1人の支持という選挙結果につきまして、市長はどのように受け止めておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えをいたします。

さきの市長選挙の結果については、私も実際には、圧倒的に多数で当選をしたいと思っておりましたが、現実はなかなか難しいものでございまして、10月22日執行の市長選挙におきましては、立候補者4名という大変厳しい状況の中、皆様の温かい御支援、御支持をいただき、初当選を果たすことができました。喜びとともに、その重責に身の引き締まる思いで日々公務に取り組んでおります。

得票率35%、私はこの事実を真摯に受け止めております。この結果は、市政変革を求める民意であると重く受け止め、これからの4年間、市民の皆様の期待に応えることができるよう、また、4年後には、市民の皆様から少しでもよい評価をいただくことができるよう、皆様の御協力をいただきながら、全力で市政運営に邁進する、その一心で公務に努めてまいり所存でございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） この4年間の仕事を市民のためにしっかりとやっていって、その成果を見てもらうということでもありますけれども、スタートの時点で支持が少なければ、あとはもう上がるしかないんだろうと思いますので、かえっていいのかもしれない。

今後の取組が、おっしゃるように大事になるというふうに私も思います。ただ、その取組も2割3割の支持者、身内の声だけを聞いて進めていては私は駄目だと思います。市長として広く市民の声を聞くことが必要ではないかなというふうに思います。

市長は何かそういった市民の声を聞く場、候補者の中には、タウンミーティングを開いて5か所で定期的に市民の声を聞きたいという政策を打ち出した方もおいでましたけれども、何

か市民の声を聞くような場、何かそういう構想をお持ちでしょうか。お持ちであればちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 今のところはまだ考えておりませんが、今議員がおっしゃった言葉を聞いて、あっと思いました。今後はまたそれも考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 広く市民の声を聞いて、それに応える取組をぜひお願いしたいと思っています。

ところで市長は、開会日の提案理由の説明の中で、これは吉村議員のほうからも質問がありましたので問いませんが、泥谷市政の評価するところ、課題なんかについてお話がありました。子育て世帯支援とか、それから災害対策等々、産業振興というようなところ先ほどお話ありました。先ほどの答弁を承りましたので、ここはもう省略したいと思いますけれども、選挙前の政策ビラとか高知新聞などで、程岡市長の特性、特徴かなというふうに私も思うんですが、政策ビラの中にも書かれております。企業感覚を市政に生かし、官民一体とした活気のある安心して暮らせる土佐清水市を構築するというふうに書いております。高知新聞の政策のところでもこれを掲げておりましたけれども、経済人としての経験とか、企業感覚を生かした市政運営というのが、先ほども言いましたけれども泥谷市政と違う一つの特徴かなというふうに思うところですが、私はこの企業感覚を生かすということにつきましては、提案理由の説明の中で3つの重要施策、経済、福祉、教育を掲げましたけれども、経済における企業感覚を生かすということはイメージできるんですけれども、福祉や教育において企業感覚を生かすというのがいま一つ私にはびんとこないんですけれども、福祉や教育において企業感覚を生かすということは、具体的に何をどうすることなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

福祉や教育の分野においても、一企業の経営者として第一線で経験してきた経営感覚や知識を生かして、これまで実施してきた施策等を改めて見直すことで、無駄なものは省き、支援等の強化が必要な部分についてはさらに力を入れるなど、即決断して、即実行する、私の強みを生かした市政運営を行うとともに、これまで培ってきた人脈を生かした官民協働による施策に

ついて取組を進めてまいりたいと思っております。いわゆる私の強みであります、即決断をして、即実行をするということで、福祉や教育に生かしていきたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 分かりました。無駄を省いて支援に力を入れると、そして即決断、即実行ということだというお話でした。

実は、もう30年ぐらい前になりますか、小さな政府とか民間活力の導入といった、今も続いていますけれども、新自由主義の考え方が広がり始めたことがあります。だんだんその考え方に基づいて行政とか自治体、公の役割が縮小し後退していったという経過が私あるように思います。

本市のまちづくりに、おっしゃったような官民一体の取組は、私、必要だと思うんですけれども、企業感覚という、先ほどお話がありましたけれども、収益性とか効率性とかそういったものを最優先させるようなイメージを私自身は拭えません。福祉や教育はそういった市場原理の競争、それから収益、効率とは別の、公費で生存権や教育権を保障する、権利を保障する分野にあるわけですので、市長の掲げる企業感覚を生かした官民一体の市政が、市場原理優先で市の公的役割を後退させたり縮小させることのないように、これを強くお願いをしておきたいと思えます。

ところで市長は、当選後すぐの高知新聞のインタビューで、市のセールスマンとして市のために予算を取ってくる市長になるというふうに話したということでもありますけれども、この予算を取ってくるということは一体どういう意味なのか、ちょっと私よく分かりませんので、お伺いをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えします。

本市は、少子高齢化が進む中、人口減少に歯止めがかからない状況であり、財政的にも厳しい状況におかれています。このような中であっても、市民サービスの質を下げることなく、必要な施策等を実施していくため、市長会を通じた国への要望や課題解決につながるための各種会議への出席をはじめ、関係省庁及び関係機関等へも直接足を運び、財政支援等について要望するなど、持ち前のフットワークの軽さと決断力を生かしながら、市のセールスマンとして積極的に行動することで予算確保等につなげていきたいと考えております。

結局、地方交付税はある程度決まった額が来ると思います。それプラスアルファを何とか取っていかうということでやっていきたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 清水なんか自主財源が少なくて、やっぱり国なんかに財源措置をとということで要請をされていると、もう歴代の市長ずっとやってきましたよね。それ私よく分かるんですけども、しかし、その市長のセールスによって、土佐清水市だけが予算をもらうというようなことが果たしてあり得るのか、ちょっとそこは私よく分からないんですけども、予算というのは、国でも県でも必ず、市もそうですけど議会の議決を経ますよね。これを経るということと、それから、例えば程岡市長が中央町に何らかの公的施設を建築、造りたいというときも国や県の補助をもらうと思うんですけども、これは法律や条例で補助率というのは決まっていますよね。要請をしたからといってその補助率が上がるということは、私はないと思うんですけども。

それから、先ほど市長もおっしゃいましたが、本市のような非常に財源の乏しい自治体はもうほとんどの自治体そうですけれども、交付税措置がされていますよね。国の普通交付税、特別交付税も一定基準があってこれを行っているわけですから、お願いをしたから交付税が増えるということ、清水だけね、それは私あり得ないと思うんですよ。そういうことを考えますと、市長の、予算を取ってくると、僕が予算を取ってくると、清水のね、そういう表現は、もう私、政治全般に対する市民の誤解を生むような表現だというふうに思います。できれば言い直すか、予算を取ってくるといってどこですね、それか撤回をするかされたほうが私はいいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 予算を取ってくるといって表現が悪いのであれば、予算を確保できるように頑張りたいというような言い回しに変えさせていただきたいと思います。

そして、ただ、少しでも早く物事ができるようにお願いに行き早くしてもらおうとか、また、私自身何かあると思っていますので、そこあたりの努力をして確保してまいっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 必要な財源とかそういったものを、実情をお話しして早めに対応してもらおうということはいっていると思いますので、その点は私も十分分かっているんですけども、清水だけどうこうということはなかなかかなりにくいというふうには思いますので、確保すると、

確保のために努力するということやったらまあええのかなというふうに思いますけれども、なかなか清水だけということにはならないと、あり得ないというふうに私は思っています。

では、続きまして、ほどおか即実行5か条に関わって。

選挙前に配られましたこのビラ、これについてお尋ねしたいと思います。

先ほどの吉村議員の質問にもありましたので、かなりダブる部分が出てきますけれども、この即実行5か条では、当選したらすぐに実行する五つの事業が挙げられています。給食の無料化、それからふるさと納税6億円、それから、三つ目が中央町火災跡地の早期再生開発、四つ目がめじかポイント5%政策、それから、5番目が奨学金のさらなる充実ということでありました。

内容の1番と2番、ちょっと時間ありませんので1番と2番だけお尋ねしますが、これも先ほど吉村議員が聞いてくれましたので、同じことの繰り返しになるかもしれませんが、簡単に結構です。1番の給食の無料化、それから、ふるさと納税6億円、いつどのように具体化されるのか、もう簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、市内全域の小・中学校において、令和6年4月から実施する予定としています。

ふるさと納税につきましては、これまでの本市の取組として弱点であり課題であった、魅力的な返礼品ページの制作、ネット上における検索対策、データ分析などのいわゆるマーケティングに関する業務や、市場ニーズに合った商品開発や事業者開拓など、これらを実行し寄附額6億円を目指します。

これらの業務を市職員で取り組むことは、ノウハウ・スキルの面で相当困難なことであり、現在、専門業者に業務委託できるよう、作業を進めています。6億円は、これまでに達成したことのない領域であり、あくまで目標でございますので、いつと明言できませんが、今言えることは、早期達成を目指したいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） ありがとうございます。学校給食費の無償化につきましては、本市は昨年度、他市町村に先駆けて地方創生臨時交付金、コロナの交付金ですよね、これを財源にしまして、2学期と3学期の無償化を行っています。期間限定でしたけれども、コロナ禍と、

それから物価高で出費のかさむ子育て世帯の皆さん大変喜ばれる施策となりました。

実は私は、6月会議で質問する予定で質問できなかった学校給食費の無償化を12月に取り上げるつもりでいたんですけども、まさかまさかのほどおか即実行5か条での給食無料化です。しかも今お聞きしましたら、来年の4月から実施予定ということですので、言うまでもなく私は大歓迎であります。

県下ではお隣の三原村が元年度に始めて、10市町村が既に給食費無償化を実施しております。本市が実施すれば県下で11番目、幡多で2番目の無償化自治体ということになります。

先ほども話がありました、問題は無償化の財源なんですけれども、先ほどの答弁ではふるさと納税の基金を一般財源に繰り入れて対応していくというお話でした。これ財源を聞く質問にしましたけれども、さっきお話いただきましたので、もう私のほうからお話させてもらいましたけれども、ほかの市町村も財源についてはふるさと納税なんか使っているところ多いですよ。これは一つの、私、賢明な選択だと思います。ふるさと納税、寄附ですから恒常的な収入にはなりにくいかもしれませんが、そもそもよその市町村に入る税金をいただいているわけですので、私はためることはないと思います。もう執行すればいいです。もうためて使うようなものではないと思いますので、活用できるのであれば大いに活用していただきたい、結構だというふうに思っています。

それで、無償化の財源はふるさと納税ということですが、賄い材料費のおよそ3,000万円がその財源に充てられるということのようです。なかなか思い切った決断で私いいと思うんですけども、先ほどの質問にもありましたが、憲法26条には、義務教育はこれを無償とするというふうに定められています。鉛筆・ノートなどの学用品費、それからドリルとかテストなんかの教材費、通学、遠足などの交通費、そして給食費なども学校生活の上の義務教育の中で行われているものですから、基本的には全て公費で賄うというのが原則だと思いますし、26条の当然の要請だと思います。その点でも、本市が先駆けて給食費の無償化に踏み切るということを私は高く評価をしたいと思います。

あわせて、本市では既に18歳までの医療費の無料化、それから、この4月から保育料の完全無償化など、県下でも先進的な独自の子育て支援制度を構築しております。学校給食費の無償化は、本市の子育て支援のいわば三つ目の大きな柱として、子育て世代からは大いに私は歓迎されるものだというふうに思っておりますので、来年4月にはぜひ学校給食費の無償化が実現するよう頑張ってくださいというふうに思います。

さて、もう一つのふるさと納税についてです。新聞報道によりますと、全国では寄附の総額が増えて1兆円に迫っているという記事が出ていましたけれども、市長は本市のふるさと納税を、今現状2億円を6億円まで増やすということでありました。ふるさと納税は自主財源とし

て今のような形で活用でき、また、地域経済の活性化にもつながる側面はあるとしても、そもそもが自治体の間で税を奪い合う仕組みでありますので、自治体間競争による問題と弊害が後を絶ちません。

ついこの間の高知新聞だったと思いますけれども、他地域の産物を地元産として返礼品に使ったと、返礼品での不正、ルール違反が相次いでいるという記事がありました。県下でも奈半利町の事件ですよ。全国で9位の39億円を集めたけれども、奈半利町の担当者が受託収賄の汚職で逮捕されたということがありました。功罪あるふるさと納税だと私は思うんですけども、これについての程岡市長の認識ですよ、ふるさと納税いいところばかりじゃないと思うんですけども、それをお伺いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

ふるさと納税制度は平成20年度に始まって、全国市場は、議員も言ったように1兆円規模に膨らんできました。この間、過度な返礼品の競争によって産地偽装問題等が起き、寄附額の3割以下の地場産品ルールの適用や経費率5割以内の厳格化など、制度は厳しくなっている一方、財政力の低い自治体でも創意工夫で寄附額を増やし潤っている自治体があることも事実です。

また、事業者、生産者の収入を生み、事業規模の拡大や雇用創出につながる可能性と期待を持てる制度でもあります。

魅力あるまちづくりを実現する上で財源確保の鍵となるふるさと納税は、重要な取組でございます。制度、ルールを遵守して、最大限の効果を生む取組を進めてまいりたいと思っております。私が最も期待しているのは、事業者、生産者の収入を生み、事業規模の拡大や雇用創出につながるということでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 基本的にはやっぱりこの制度を活用して、自主財源が少ないですからね、地方の産業振興とかそういったことにも生かしたいという思いのようですけども、基本的なところで言いますと、地方政治は、そこで暮らしている地域の住民が住民税、財源を負担して地方政治を支えるというのが地方自治の大原則だと言われてますよね。そうしたときに、ふるさと納税の一番の問題というのは、他市町村に寄附をすることで本来地元にも納めるべき税金が2,000円以上超えた分が他市町村へ行くということになるんですよ。だから、財政

面から住民自治の土台を壊してしまうという側面がこの制度にはあるんです。地方政治を預かる長は、よその自治体の財布には手を出さないと、基本的にね。いただけるものはいただいたらいいんですけども、積極的に手を出して、財布に手を突っ込んでもらってくるというようなことをしないという、私、プライドを持ってこの制度に対応すべきだというふうに思うんです。清水だってもらうばかりじゃありませんからね、原則としてはね。そういうことになるわけですよ。

必要な財源はしっかりと、先ほどの話でありましたけれども、交付税で国に措置をしてもらおうと、要請するというのが私基本だというふうに思っています。ですから、本市のふるさと納税は現状の2億円程度を維持できればいいじゃないかと、よしとして、無理して3倍化する必要はないのではないかなと私は思っています。議員の中でもいろんな考え方がありますので、大いにやってくれと、やるべきだという方もおいでますけれども、私はそんなふうに思います。ふるさと納税は無理せずほどほどに進めるということに私はしたほうがいいと思うんですけども、市長いかがですか、やっぱりこだわりますか。はい。

本市の現状からいえば、ふるさと納税に象徴されるような、競争に勝ち抜いて清水が生き残るといような発想じゃなくて、少子高齢化という同じ課題をどこも持っていますので、他市町村と共存して、連携して、市長も掲げています福祉と教育、それから医療・介護・保育などを支える、ケア労働と言いますよね、こういったものを重視した取組を進めていくべきではないかと私は思います。

程岡市長には、そういった援助を必要とする市民の声を広くくみ上げて、ぜひ市政運営に生かしていただくようお願いをいたしまして、次の質問へ移ります。ありがとうございました。

次は、海ギャラテラスの指定管理に関わる質問です。

この問題は、さきの9月会議で岡本議員が質疑や一般質問で取り上げたことにより、海ギャラテラスの指定管理での不適切な会計処理が明らかになりました。令和4年度の一般会計決算が認定できず、前代未聞の継続審査となったものであります。

なお、海ギャラテラスの不適切な会計処理については、執行部が再調査をし、その結果を12月会議の予算決算常任委員会、木曜日ですね、報告し審査することになっておりますので、私の今日の一般質問では、海ギャラテラスの指定管理に関わって、主に担当課であります観光商工課の対応とその責任について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、海ギャラテラスの指定管理に関わる人件費について、観光商工課長にお尋ねをします。

指定管理者のNPO竜串観光振興会から、令和4年度事業報告書が結局3回、4月と、それから5月と、それから11月に提出をされているわけですけども、それぞれの事業報告書のそこに添付されています収支決算書に記載される人件費の金額と内訳をお伺いしたいと思いま

す。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

4月、5月、11月のそれぞれの人件費につきまして、まず、4月のこれは事前相談時ですけども、人件費合計は43万640円。内訳は、トイレ清掃賃金に29万7,000円、昼時間帯のアルバイト賃金に13万3,640円です。

5月の提出分では、人件費合計129万48円。内訳は、4月に加えまして管理業務費85万9,408円を加えたものになります。

そして11月の提出分では、人件費29万7,000円。こちらは、トイレ清掃賃金のみということになります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） もう一回確認です。

私ちょっと勘違いしちゃうかもしれませんので、4月の報告書について、13万3,640円が入ってますよね。今、報告がありました。これ、内訳なんですか。もう一回お話ししてくれますか。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

4月の13万3,640円については、昼時間帯のアルバイト賃金になります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 昼時間帯のアルバイト賃金ということですね。分かりました。

そしたらちょっと繰り返しますね、4月の報告書は、人件費としてトイレ清掃賃金の29万7,000円と、それから昼間の賃金ですか、これ。これが13万3,640円が計上されたということですね。

それから5月は、それに加えて理事長の人件費85万9,408円加えられる。

それから11月は、トイレの清掃の29万7,000円だけということですね。

市と指定管理者の間で交わっています基本協定書では、事業者の報告は、年度終了後30日以内に提出しなければならないというふうになってますよね。ですから、報告書の締切りというのは本来4月中ということになります。

事務員が4月に提出した海ギアラテラス事業報告書では、今お話聞きました人件費、トイレの清掃賃金の29万7,000円と、それから、昼間の勤務に関わる賃金13万3,640円が支出となっていたと。

その後、5月に再提出をされた事業報告書では、新たに理事長の人件費85万9,408円が加わったものが追加され、129万48円ですね、トータルがね、支出となっています。

そして9月会議で、先ほど言いました岡本議員から、5月の追加の人件費の勤務実態に疑義ありとの指摘があって、執行部が再調査した後の11月に再々提出された事業報告書では、追加分の人件費が全額合わせますと99万円、およそ百万円ですけれども削除されてなくなっています。書類上の人件費は、4月に戻ったわけじゃない、さらに4月から13万3,640円を減らしたのになったわけですけれども、じゃあこの減った人件費、一体何だったのかというのが問題になると思います。その点について、これまでの質疑等も確認しつつお尋ねをしたいと思います。

まず、5月に追加されましたNPO理事長の人件費について、商工観光課長にお尋ねします。

4月の事業報告書が提出された後に、指定管理者のNPOの理事長から、市へ返還する人件費を何とかできないかとの要請があって、観光商工課は、人件費をNPOに残すための援助、お手伝いを始めているわけですよね。この要請の際に、NPOの理事長からどのような説明、人件費をNPOに残すための理由づけですね、どんな理由づけがあったのか。また、要請の後、観光商工課が人件費をNPOに残す必要があると判断をした理由についてお伺いをしたいと思います。

9月会議で岡本議員が一定質問をしている部分ですので、確認になると思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

NPO竜串観光振興会の理事長は、指定管理料の予算残に関しましてどういう要求をしてきたかという内容については、令和5年度に新たに追加雇用する職員の机等の備品やイベントの経費、補助事業で購入をする予定のマリンレジャーの備品フロート、この自己負担に充てたいという内容でございました。

そして市として、観光商工課としては、理事長は管理業務、作業に対しまして、夜間のトイ

レ消灯、周辺の草刈りなど日々管理を行っていると話しておりましたので、これは指定管理業務の対象というふうに判断をしまして、最終的に認めたということでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） その際に、私も理事長に直接お話を聞きました。聞いたんですよ。どんなお話しましたかと言ったときに、自分のためというふうに言ったら市は人件費を出さなかったらろうと、自分の勤務というかね、管理実態があるものを請求したら。

この方は、フロートですよ、マリレジャーで使うフロートを購入する予定があるんだという話を、市のほうも対応してくれたように理解をしてるという話をしましたけれども、その話はありませんでした。フロートの購入についてのお話はなかったんですか。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） 先ほども答弁をいたしました、フロートの自己負担に充てたいというのも要求の理由でございました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） ごめんなさい。私が言った、前半の話ですね、それ。ちょっと聞いてなかったです。分かりました。

その中ではフロートの話が出たということですね。それから、勤務の実態があったよという話があったんじゃないかと思うんですけども、観光商工課としては、勤務実態があったということで対応したということですね。分かりました。

じゃあ、次行きます。

9月会議で岡本議員が公表しました観光商工課の担当職員から理事長に送ったLINEをもう一度確認しますと、Aさん、これ理事長のことですけども、Aさんの人件費として85万9,408円分の日誌を作ってみました、不足する差額806円をNPO会計から繰入れすることはできますかというふうに観光商工課の担当職員が理事長にLINEで送っているということでした。これは事実でしたよね。

そういう内容だったんですが、市の担当職員が指定管理者の代わりに管理日誌、勤務日誌を作成し、さらには人件費の不足分を補うため、NPOの会計から繰入れまで促しているということなんですけども、通常、市の職員が提出書類作成の指導や援助をすることは私もあると思

いますけれども、ここまでやるというのはあるのかなど。少しお手伝いが過ぎるようにも思うわけですが、これを基に5月の事業報告書が提出もされ、NPO理事長の人件費85万幾らがNPOの手元に残ることになったということなんですよ。

課長にお尋ねします。管理日誌の不正確さを岡本議員から指摘をされ、執行部の再調査の後に再提出をされた11月の事業報告書ですけれども、NPO理事長の人件費全額削除したものが出てますよね、先ほどの報告ありました。

また、12月会議の一般会計の補正予算におきましても、諸収入の商工費雑入の部分に99万3,000円が補正計上されています。これはNPOの人件費返還を前提にして、NPO理事長の人件費支出が不適切との判断によるものだというふうに思いますけれども、この人件費が全額削除になった理由を、これはNPOと観光商工課も当然話をして資料も作っていると思いますので、全額削除になった理由についてお伺いをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

指定管理者から、本年11月8日付で訂正をされた事業報告書が提出をされました。その内容について、管理業務に係る人件費85万9,408円が削除された内容でございました。この人件費は、今回の問題の焦点でございます。本課によって聞き取り調査を行いました。その結果、管理業務の実態を把握できる情報はないという調査結果でもございました。この結果と、指定管理者から提出されました事業報告書を照らし、相違ないというふうに判断をいたしましたので、削除を含めて業務管理を認めたところでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 当初は支出を認めていた管理業務の実態を証明する資料がない、証拠がないということですね。それで除いたということでもあります。

大体この資料が、前回の9月会議に担当の職員がAさんの話を基に管理日誌を作成したと。具体的な時間は聞いていなかったの、自分が想定をして作成をしたんだという話を、予算決算常任委員会で話をされましたよね。ここが正直なところだと思います。だから、管理実態が証明できるような資料ができなかったということが削除の大きな理由ということですね。そういうことですね。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） そのとおりになります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） では、もう一つの海のギャラリー、最初の4月ですか、私、5月にこれ計上されたんだと思いましたけれども、これは13万3,640円についてお尋ねします。

4月にありました13万3,640円は、海のギャラリー職員の昼休み休憩時間を補償するためのアルバイト料ではないかと、9月会議で岡本議員の質疑に対して課長は、実績報告書から、海ギャラテラスの人件費と認識していると、質疑で答弁しましたよね。海ギャラテラスのこれが人件費だとする根拠、理由について教えていただけますか。そのとき答弁したときの理由。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

海のギャラリーと海ギャラテラスは、両施設ともNPO竜串観光振興会が指定管理者でございます。海のギャラリーの昼時間帯の勤務と合わせまして、海ギャラテラスの業務も実施をしているという認識から、海ギャラテラスの人件費として認めました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 指定管理者が同じNPOの法人なので関連があるということで、支出していたということですね。海ギャラテラスの会計から海のギャラリーの会計のほうへ支出していたということですね。関連があるからそのときは支出したという、認めたということですね。違うんですか。ちょっと説明してください、もう一回。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） 昼時間帯の人件費の13万3,640円については、海ギャラテラスの人件費として認めたものです。海のギャラリーへ繰り出しをしたものではございません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 説明がよく分からないんですけれども、海のギャラリーの昼間の職員の勤務、1時間休憩取らないかんですよ。その代替としてアルバイトに入った方がおいでるその賃金ですよ。人件費ですね。それは本来、海ギャラテラスじゃなくてギャラリーのほうが出すべきだろうと思うんですけれども、海ギャラテラスから出していた根拠は何ですかと聞いたんです。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。
（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） 先ほどの答弁とも重複をするんですけれども、海ギャラテラスの業務も実施していたという認識の基にテラスのほうから支出をしました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。
（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） そうか。両方を兼務していたということですか。だから、海ギャラテラスのほうから海のギャラリーの職員に関わる人件費に係るものを出したということですか。分かりました。そういう理由ですね。

では、お尋ねします。

執行部調査の後の11月に再々提出された事業報告書では、当初の13万3,640円の人件費が全額削除されていますよね。また、12月会議の一般会計補正予算でも、歳出、観光商工施設費、6款1項4目の12節委託料で、竜串貝類展示館指定管理料業務、海のギャラリーの指定管理業務として13万4,000円が増額補正をされています。提案をされています。これは海のギャラリーへの人件費の追加で、海ギャラテラスの会計から13万3,640円を支出したことが不適切だったという判断によるものと思われるんですが、この減額の理由についてお伺いをします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。
（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

こちらの人件費についても、本課において調査をいたしました。その結果、このアルバイトは海のギャラリーに従事した者であって、また、海のギャラリーと海ギャラテラスとの兼務という実態も認めることができませんでしたので、この結果と、指定管理者から出された事業報告書を照らし、適切というふうに判断しましたので削除することになりました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

(10番 前田 晃君発言席)

○10番(前田 晃君) この人件費については、そしたら、先ほど言いましたけど海のギャラリーの会計で支出するものだという事ですね、結局。それから、兼務しているという実態も把握できなかったということですか。9月の答弁とは全く違うあれですね、確認十分できてなかったということなんですかね。

理事長の人件費もそうなんですけれども、ごめんなさい、ちょっと追加で課長に質問させてもらいます。

今まで観光商工課が認めていた人件費ですね、上がってきたものについて二つとも全額削除になったということなんですかけれども、担当課としてはこのことをどう受け止めていますか。それをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長(作田喜秋君) 観光商工課長。

(観光商工課長 酒井 満君自席)

○観光商工課長(酒井 満君) お答えします。

事業報告書の認定作業におきまして、十分に精査し確認作業を行い、適切な事務処理を行っていただければこういったことは起きませんでした。深く不適切な対応についてお詫びします。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 10番、前田 晃君。

(10番 前田 晃君発言席)

○10番(前田 晃君) 私、そのとおりだと思います。観光商工課としてきっちりそこは自ら確認をすべきだと思うんですけれども、理事長の人件費についても、勤務の事実確認が不十分のまま上げていますよね。承諾しています。それから、海のギャラリーの人件費も、これ本当に何の人件費か確認をしたのかどうか、確認がやっぱり、チェックが不十分だったというのが、私、根本にあると思うんですよ。いずれも確認、チェックが不十分で、本来なら執行すべきでないお金を出したということですかね。そういう結果になったということだと思います。

もう時間がないので、あと、806円をNPOの会計から海ギャラテラスの会計へ繰入れするよう促す内容についてちょっと質問をさせていただきました。打合せのときにお尋ねをしましたら、指定管理の業務の会計から会計へ移すことは駄目だけれども、NPOが入れることについては別に構わないよという話でしたね、私、その話で了解をしたつもりでおりますので、そこ何か補足があればちょっとお話をしてもよろうたらと思いますが、もういいですか、それで。

そしたら、もう最後、あと10分ぐらいですからまとめにします。

事業報告書に4月と5月に出ています約100万円の二つの人件費ですけれども、今お話が

ありましたように、いずれも業務の実態の確認とかチェックの不十分さで、不確かなまま海ギヤラテラスの会計に計上され支出されていたということだと思います。もし9月会議で岡本議員の質問がなければ、誰にも分からないまま100万円の人件費は指定管理者に支払われていたということになります。公金の不正支出そのものではないかというふうに思います。

今回のケースでは、岡本質問を契機に執行部の再調査とともにNPOとの協議が進められて、NPOが事業報告書を修正して、人件費を返還するということになりそうなんです。なるんですかね。なりそうですが、しかしこれまでの経過を振り返れば、観光商工課の対応が今回の不正支出につながる事態を招いたのではないかと思わざるを得ません。協定書から言えば、指定管理者側の問題ももちろんあるかもしれませんが、やはり制度を統括する観光商工課が指定管理業務の履行状況、会計処理についてしっかりと調査、管理をし、確認をできておればこんな問題にはならなかったのではないかなと思います。

観光商工課長にお尋ねをします。今回の指定管理者問題の担当課として、この間の対応と責任についてどのように認識しておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

今回の対応につきましては、指定管理業務の事業報告において不適切な事務処理を行い、特に、管理業務の根拠となる日誌作成について、大きな問題があったというふうに反省をしております。

まず、事業報告書類は、本来は指定管理者が作成すべきところですが、日誌作成について指示することができませんでした。また、担当課としては、日誌作成をサポートしたわけですが、管理業務の事実確認・内容確認を精査せずに作成をしたことも問題です。そして、管理業務の実施者である理事長に確認も最終的に行わなかった、これらが大きな問題につながったというふうに考えておりますし、また、業務完了後になって多額の予算残を把握したことも、これも問題と捉えております。指定管理者との間で定期的な状況確認や中間報告等を実施をしていれば、実態に応じた日誌や記録作成を指導でき、このような事態は未然に防げたのではないのかというふうに思っております。そして、昼時間帯のアルバイトについても同様に、業務内容を把握をしていれば、誤った執行はなかったというふうに考えております。

これらの不適切な対応によって、不正確な根拠による支出を招いてしまいました。この問題は、決して観光商工課の問題のみではなく、市行政全体の信用・信頼性に関わる大きな問題として捉え、深く反省をするところでございます。大切な税金・予算を執行するという重みを再認識をし、再び同様の問題が起きないように再発防止に取り組みます。

また、海ギャラテラスと海のギャラリーは、竜串観光の特に東側エリア・イーストパークの集客を支える重要な観光施設です。今回のことで観光への負の影響を与えないように、両施設が適切かつ円滑な管理運営に努めることが担当課としての責任というふうに考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。

（10番 前田 晃君発言席）

○10番（前田 晃君） 課長、ありがとうございました。真摯な答弁だったと思います。不適切な事務処理があつて、そして、監督管理も不十分だったというようなお話だったと思いますが、副市長のほうへお尋ねします。今回の海ギャラテラスの指定管理の問題は、繰り返しますけれども、岡本質問がなければそのままNPOへ指定管理料が支払われ、公金の不正支出が行われていました。そして、そこに市職員が関わっていたということで、協定書の規定によっては刑事責任が問われるという可能性もありました。

また、指定管理者制度に対する市民の疑惑と不信感から、市政への信頼の低下にもつながる問題でもありました。

今、課長も同じようなお話されましたけれども、ただ、特に申し上げておきますが、今回の担当職員の対応については、多少の行き過ぎがあつたとしても、それは指定管理者の意向を尊重する善意によるもので、私も話を聞きましたがね、あつて、個人を強くいさめることはできないのではないかなと私は感じています。しかし、公金は根拠のない理由で1円たりとも支出するということは許されません。指定管理者の要請で人件費を残すために、確認が不十分なまま、曖昧な根拠で公金を一時的に不正支出させることになった観光商工課の組織としての一連の対応の責任は、私は免れないのではないかと思います。

副市長、お尋ねします。今回の問題について、観光商工課の一連の対応と、その責任及び令和4年度海ギャラテラスの会計処理などについて、副市長の総括的な御所見をお伺いしたいと思います。

なお、先ほど言いました、木曜日に予算決算常任委員会ではこの問題について調査結果の報告が行われることになっていますが、市民の皆さんにもこの問題の経過と市の対応についてはお知らせをするという必要が私はあると思いますので、時間もうあんまりないですが、調査結果の概要についても併せて報告をしていただければありがたいです。よろしく申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

今、議員と観光商工課長とのやり取りと重複する点がございしますが、御理解をお願いしたいと思います。

まず、今回の総括ということでございしますが、まず、さきの9月会議において、管理業務に係る正確な実態把握のための調査を実施すると答弁をいたしました。その調査は9月会議終了後の9月22日から10月13日にかけて、NPO竜串観光振興会の役員及び事務員、海ギャラテラスの店舗、周辺施設等、関係者延べ21人の方へ聞き取り調査を行いました。

その結果、1点目、管理業務の実態については、トイレの照明の管理、掃除、草刈り等の目撃情報は少なからずあったものの、ほとんどの方は見ていない、分からないなど、管理業務の日時、回数を確定する情報は確認できませんでした。

2点目、昼時間帯のアルバイトについては、海ギャラテラスの業務に携わる情報はほとんどなく、アルバイト本人の聞き取りも行い、結果としては、海のギャラリーのみに従事し、海のギャラリーと海ギャラテラスの兼務実態も確認できませんでした。

以上が、調査結果の概要となります。

次に、令和4年度海ギャラテラスの会計処理については、指定管理料は、訂正後の業務報告書に基づき、余剰金に当たる収支差額分の99万3,048円を指定管理者に対して返還請求をしており、返還金として一般会計補正予算第7号の歳入、諸収入に計上しております。また、昼時間帯のアルバイトに係る人件費については、海のギャラリーの令和4年度、過年度に支出分として13万3,640円を一般会計補正予算第7号の歳出、商工費に計上しております。

また、今後の指定管理者に関しては、今回の実態調査により、NPO竜串観光振興会の組織としての実情が分かりましたので、その調査を踏まえ、指定管理者として継続または取消しを判断することになりますが、結論としては、12月会議終了後、なるべく早い時期に決定したいと考えております。

最後に、観光商工課長も答弁したように、今回の件は市行政全体の信用・信頼に関わる大きな問題であると捉えております。担当課長、担当職員の対応、事務処理は著しく適正を欠くものでありますので、当該職員の処分について現在検討を行っているところであります。

あわせて、当時市長職務代理者として市行政全体の責任者である私も重く責任を感じているところでございます。

今後、再び同様の問題が発生しないよう、再発防止に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、前田 晃君。
(10番 前田 晃君発言席)

○10番（前田 晃君） ありがとうございます。

もう時間来ましたので終わりたいと思いますが、この問題は市だけじゃなくて、やっぱり議会のチェック能力の問題もありますので、また、私たちも頑張っていかないかんと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 皆さん、こんにちは。新風会、弘田条であります。

まず最初に、程岡市長、市長就任おめでとうございます。今後4年間、市民に喜ばれる、市民のためになる市政をお願いしたいと考えています。

次に、少し私の近況をお話しますと、11月は特に忙しくて、さんごはうすのふれあいコンサートを始めまして、各地区のじんけん祭りに音響係として参加しました。トータル5回、音響で協力させていただきました。

さんごはうすのふれあいコンサートでは、利用者の皆さんの一生懸命の発表や職員の音楽演奏などあり、チームワークのよさを感じました。

じんけん祭りでは様々な発表がありましたが、小学生・中学生の発表では、LGBTやインターネットを利用した差別などを取り上げ、学校での取組も感じられた発表で大変よかったと思います。

今回の一般質問は、程岡市長の公約について、市長の考えや、どう市政を運営していくなど質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、午前中も吉村議員、そして前田議員も同じような質問で大変ダブって申し訳ございませんが、私なりの質問をさせていただきたいと思いますので、どうか皆さんよろしく願いをしたいと思っております。

まず最初の1点目ではありますが、土佐清水市の現状についてであります。

直近の土佐清水市のホームページによりますと、人口は1万2,002人、これから先も人口は減り続け、1万人を切る想定もされております。また、少子高齢化や地域公共交通、地域医療の問題などあると思います。

一方では、豊かな資源や自然、そして景観が残った観光地や、魚などおいしい食べ物のPRなどありますが、そういうことも含めまして、本市の現状について市長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 皆さん、昼からもよろしくお願ひいたします。

ただいまの弘田議員の質問について、お答えいたします。

本市の現状としまして、まず、少子高齢化です。

御承知のとおり、本市人口の高齢化率は50%を超えております。また、子供の出生数も年々減少しており、昨年は20人台となってきたのが現状であります。近年は過疎化、少子・高齢化が想定をはるかに超えるスピードで進展する非常に厳しい状況ではありますが、本議会初日の提案理由でも申し上げさせていただきましたが、人生100年時代の中、安心の基盤となる健康づくりや生きがい対策等について積極的に取り組んでいくことが重要となってくることから、健康寿命のさらなる延伸を図るため、社会参加や健康づくり、疾病予防、介護予防等の事業について、より一層推進するなど「元気人を育む」を事業の軸として、各施策の実現に向けて事業を実施するとともに、子育て支援については、本市で子育てがしたくなる支援や教育環境の充実に努め、少子化対策にも力を入れ、安心して産み育てられる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、地域公共交通の課題や維持確保等につきましては、地域の事業者を含め協議会等で協議を重ね、地域公共交通の維持確保等に努めるとともに、同じく地域医療につきましても、今後も医療関係従事者と一緒になってこれからの医療について検討を重ねて、よりよい形成づくりを行ってまいりたいと考えております。

このような状況を背景とした上で、本市のPRについてです。

本市では、平成27年度より竜串エリアの再開発を進めており、スノーピーク土佐清水キャンプフィールド、竜串ビジターセンターうみのわのオープン、高知県立足摺海洋館SATOMIや道の駅めじかの里のリニューアルオープンなど、この間に整備された各施設が相乗効果によりますます発展し、竜串エリアだけでなく、本市全体の活性化につながることを期待するところでございます。

また、令和3年9月には、日本ジオパーク認定となり土佐清水ジオパークが誕生し、足摺岬や竜串をはじめ、各所で大地の造形美が楽しめる本市は、全域が土佐清水ジオパークのエリアとしてPRしていきたいと考えています。ダイナミックな自然や、海と共に生きてきた人々の暮らしの奥にある激動の大地と黒潮との出会いの物語を感じてもらえることができると思います。

次に、食についてであります。

全国一のシェアを占める宗田節やブランドサバの清水さば、また、カツオのたたきも、実は知る人ぞ知るカツオのたたき発祥の地と言われるのが本市、土佐清水市です。これらの全国的にも知名度がある特産品の磨き上げを行うとともに、新たな土佐清水ブランドとなる特産品開発にも力を入れ、ふるさと納税とも連携させPRしてきたいと考えております。皆様の御協力、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 市長、ありがとうございます。本当に食べるものも、お魚であったりおいしかったり、今言われたとおりだと思います。自然があったりとか本当に清水の魅力がたくさんあると思うので、ほんまに市長も一生懸命これから清水のためにPRもして、本当にたくさんのお客さんも来る住みやすいまちになるということで、ぜひ市長に先頭切って頑張ってもらったというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、高齢者の生きがい対策についてであります。

各地区でいきいきサロンなども定着してきました。50か所以上、定期的に行えるようになりました。いきいきサロンを始めまして、スポーツクラブスクラムに加入してグラウンドゴルフや健康体操などを行い、元気に生活している皆さんも多くおると思います。このほかにも文化的なものまで含めまして、元気で健康であってほしいと思っていますところでもあります。

さらには、高齢者の生きがい対策で人口減の歯止めになるよう期待もしていますが、先ほどのダブるかもしれませんが、これから高齢者の生きがい対策につきまして、市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

高齢者の生きがい対策には、議員がおっしゃるいきいきサロンへの参加やグラウンドゴルフなどのスポーツ分野、また、歌や踊り、絵画・書道などの文化芸能芸術分野、福祉及び観光などの各種ボランティア活動、囲碁・将棋、園芸などの個人レベルでの趣味を通じたものなど、多種多様な取組があります。

いきいきサロンについては、市から社会福祉協議会へ介護予防関係事業の一環として委託実施しており、令和4年度の実績で市内50地区、延べ318回開催され、延べ参加者数も4,295人に上ります。

また、NPO法人スポーツクラブスクラムへの会員登録者数も今年10月末日現在で

730名中65歳以上の方が328名登録され、全登録者数の約45%が高齢者の方々となっております。所属しているクラブも、グラウンドゴルフを筆頭に、卓球やテニス、和太鼓などのスポーツ以外でも登録され、体育館に整備されたトレーニング機器を活用した筋力アップなどの健康増進の取組をされている方々も多くいるとのことでもあります。

これら以外でも、カラオケや踊りなど、日頃の趣味を生きがいとされている方、さまざまなボランティア活動を生きがいにされている方など、多くの方が生きがいを見つけられ、日々充実した生活を送られております。

このような生きがいは、最近よく聞くフレイル予防にも効果的な取組として国や自治体が積極的に取り組むよう推奨しております。

市としましては、いきいきサロンなどの市が直接・間接的に関与する施策を継続的に実施できるよう人的支援も含め取組を進めていくとともに、介護予防及びフレイル予防の観点から生きがいとなる取組が見つけられるよう、生涯学習の取組と併せて各種制度の周知を図りながら、「健康長寿土佐清水市」を目指してまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 高齢者が元気で長生きをするということも人口減対策にもつながるといふこともあろうかと思っていますし、今言われた中で、健康づくり、特に生涯学習課の課長の西原課長にも頑張ってもらいたいと思っておりますし、それから健康推進課の竹池課長にも頑張ってもらいたいがですけれども、様々な健康づくりあると思いますので、ぜひ市長だけじゃなしに、課長も率先して頑張ってもらいたいと思っておりますし、私も、さっき市長が言ってくれたスクラムの中の一人として、ついこの間63歳になりました。高知工業の後輩ですけども、シニアソフトボールに入っておりますし、打順も今日と同じ3番ですけども、ショート守ったりサード守ったりもしますが、やはりそういうスポーツすること自体はすごい健康に結びついていると思っています。

だんだんだんだんと歳もとってきますと、何か膝が痛くなったり、足の腹が痛くなったり、自覚の症状もあるがですけど、やっぱりスポーツをして汗をかくことが一番かなと思っています。やっぱりそれをやることによって血の循環もよかったりということで、そういったことで本当にスポーツしてない人も、日に30分足を動かすとかですね、そんな清水の健康づくりは非常に大事なことと思っていますので、ぜひそういった健康づくり、生きがいづくり、お願いをしたいと思っていますのであります。

次に、給食費の無料化についてであります。

給食費の無料化についても大きな期待をしております。給食の現状については、どのように無料化を行っていくか、市長にお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

学校給食費の無償化については、令和6年4月から実現したいと思っています。

学校給食の現状につきましては、材料費の高騰等により、来年度からは給食費を上げなければ対応できない状況にあります。所管課では、給食費を1食当たり30円程度上げる形で予算計上を考えているようです。30円アップした場合、年額5,700円程度の保護者の負担増となります。年間191日の給食を提供するとして、1人当たりでは、年額で小学生が5万7,000円、中学生が6万3,000円程度の給食費となり、兄弟がおればかなりの額を負担しなければいけないということですので、何としても学校給食費の無償化はしたいと思います。

児童生徒数520人程度ですので、無償化となるのは3,000万円程度になろうかと思いますが、未来を担う子供たちを健やかに育てていきたいと思っておりますし、子育て支援の充実、子育て世代への財政支援を行うことで、若者の流出や人口減少に歯止めがかかるようにしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 最初に言うちよきます、午前中の前田議員も、給食の無償化については大歓迎って言ってますけども、私も同じです。ぜひお願いをしたいと思えますんで、よろしくお願ひしたいと思えますが、この間ある家庭へ行きました。ほいたらやっぱり子供さんが小学生二人がおるといふことで、おばあさんが言っていました、よいよ助かります言うて。そのとおりだと思えます。今もちょっと答弁聞くまでは、幾らお金がかかるか分かってなかったですけども、年間で小学生5万7,000円ですよね。小学生が二人おりますから、足したら11万円ぐらいになりますよね。そうすると大きな生活の支えと言いましようかね、そういったことにもつながるので、本当にこれも大きな子育て支援にもつながってくると思っていますんで、ほんまに税金の使い方を言われる議員がよくおるがですけど、こんなことにお金を使って市民に喜んでもらう、役に立つような、そういったことをぜひやっていただきたいと思えます。よろしくお願ひをしたいと思えます。

次に、地域電子通貨「めじか」についてであります。

「めじか」が始まりまして3年目を迎えました。9月会議で、泥谷市政の実績でお聞きする

と、今年度になりまして、通常は3%のポイントがつきますけれども、8月には5%ついたと。8月だけでチャージされた金額が5,000万円を超えたとの答弁がありました。

また、制度が始まりまして、市から給付した金額とチャージした金額が20億円を上回ったということも担当からお聞きしました。1回にチャージする上限額が10万円で、10万円をチャージした場合、5%ですと最大5,000円のポイントがつく、このことがすごく市民の皆さんが喜んでいて、よくこの話を聞いて本当に喜ばれている制度だと思っています。

高知市である会議がありまして、ちょっと「めじか」が話題となりましたけれども、銀行に10万円を貯金しても幾らにもなりませんよと。これで10万円をチャージすればすぐに5,000円のポイントがつきますという説明をすると、土佐清水市の取組は大変よいという評価をいただき、私もうれしくなって帰ってきたところでした。

「めじか」カード5%について、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

議員の御案内のとおり、「めじか」は泥谷前市政のもとで導入し、コロナ禍において緊急的な消費喚起対策として十分な効果を生み、給付金の迅速な交付や、観光キャンペーンへの活用による宿泊の誘客促進のほか、マイナンバーカード取得率の向上にも寄与し、そして何よりもこれまでに20億円を超える金額が利用されたことは、地域経済の活性に十分役立っていると評価するところです。

今年度は、チャージ額に対するプレミアムポイント3%を基本に、8月と来年2月予定のこの二月は5%で実施するところですが、予想を上回るチャージ額が見込まれており、今会議において追加補正を提案させていただいている次第であります。

御質問の5%政策については、チャージ額に対するプレミアムポイントを現行3%から5%にかさ上げし、チャージを訴求することでユーザーの新規獲得を図り、さらなる「めじか」の利用増進と消費喚起を目的とするものです。

公約のとおり来年度から実行すべく、1年間を通した取組として、これから予算編成作業に入ります。生活用品、食料品を地域外で購入する市民は当然いるわけですが、この政策は、地元で買物をする、消費する機会の増進につなげ、経済浮上の道筋をつけるものと確信して実行してまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 本当になおされるとおり、ポイントがついても市内でしか買物できません言うて、これ何年も言うてきて分かりきつちょうがですけども、ほんまにそういったことが市内のお店の方も大変歓迎されとるし、私も、「めじか」やったら買いやすいということがありまして、そんなことがあって非常に喜ばれちょうと思っておりますので、今の答弁のとおり、ぜひ4月にはまた5%お願いをしたいと思っておりますので、よろしくおんをしたいと思っております。

最後になりました。早いですね。

企業版ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

有言実行、ふるさと納税6億円ということで、新たに創設された企業版ふるさと納税に期待し6億円を目指すということで、ぜひそうなるよう期待をしているところであります。

最近になってできた制度だと思っておりますが、最初に、担当課長の横山企画財政課長からこの制度について説明を受けたいと思っております。企画財政課長、よろしくおんいたします。

○議長（作田喜秋君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税制度は、内閣府によって平成28年度に創設され、自治体が作成した地方創生に係る事業に対し、企業が寄附を行った際に、法人関係の税が控除される仕組みとなっております。

その後、令和2年度に地方創生のさらなる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高めるという観点から制度改正が行われ、寄附をした際の税の軽減効果が改正前の6割から最大9割まで引き上げられ、寄附を行う企業にとってのメリットが大きくなっております。

この制度改正によりまして、企業版ふるさと納税の仕組みが全国的に認知されるようになり、本市におきましても、制度改正に合わせ、内閣府等へ、企業版ふるさと納税を受け付けるための手続を行い、寄附金の受領が可能となっております。

企業版ふるさと納税の留意事項といたしましては、一つの事業に対し、10万円以上の寄附が対象であること、企業の本社が寄附市町村にないこと、そして、寄附の代償として経済的な利益を受けることが禁止されていること、これは、個人のふるさと納税では寄附をすると返礼品がございしますが、企業版には返礼品がありません。また、個人のふるさと納税では、寄附金を一旦基金に積み立てて、活用する際に取崩しをして運用することとなりますが、企業版は原則、寄附をいただいた年度に活用することなどの制限があります。

本市では、土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけている事業に活用させていただき仕組みとなっております。

なお、現行制度における税の軽減効果であります最大9割の法人税減免を受けられる期限と

いうのは、令和7年3月末までというふうになっておりまして、本制度が継続されるかどうかはまだ未定であります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 横山課長、ありがとうございました。ずーっと続くかと思ったら、令和7年3月かもしれないと。けど、続くかもしれないということだと思いますけど、ぜひ続いて、継続してなることを願っているところなんですけれども、それは状況を見守っていきたいと思っていますということです。

この件についても、午前中はふるさと納税について、吉村議員も前田議員もあったんですけども、ちょっと僕の関係で、やっぱり午前中言いました吉村議員が、須崎市は26億円あったということもお聞きしておりまして、本当にとっても羨ましく思っていたところです。ですから、結局、企業版ふるさと納税も含めてふるさと納税があつて、それでやっぱり財政も助かるということにつながっていきたいと思っていますけども、いろいろ議論がある中で、私はふるさと納税大いに頑張っていってほしいなと思っていますところであります。

それから、これは以前にあった話ですけども、私の長男も会社を興して起業しておりますけども、土佐清水市にふるさと納税をしたいということで、当時の企画財政課長、これも今と同じ横山課長でしたけども、なかなか会社ではできんということで、当時は納税することはできませんでしたが、今回の企業版ふるさと納税ができたということなので、ぜひ長男には土佐清水市に納税するようには言っております。また、関連する会社もあつて、そういった会社にも頼むようにというふうなことでも言ってますが、こういったことの積み重ねで、それでやっぱりちょっとでも積み上げていくということになるのではないかと考えて、これを契機として、皆さんもう呼びかけを行っていただきまして、これが6億円と言わず、もう8億円でもいいですよ、10億円でもいいですので、ぜひそういったことにつながっていくように大きく期待しております。ぜひ、最後に企業版ふるさと納税も皆さんによろしく願いをいたしまして、今日は30分たちませんでしたけども、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午後 1時43分 休 憩

午後 1時50分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番、新谷英生君。

(2番 新谷英生君発言席)

○2番(新谷英生君) 皆さん、こんにちは。会派希望の新谷英生です。会派希望は政党や与野党に偏ることはない、中立の是々非々の会派であります。所属議員の思いや信念で、会派内でも意見は異なることももちろんある会派ではありますが、今回6回目の一般質問となります。よろしく願いいたします。

質問に入る前に一言述べさせていただきます。

まずもって、さきの10月22日に行われました市長選挙におきまして、多くの市民の支持を受け、御当選されました程岡市長、心からお喜び申し上げます。就任の翌日から早速に公務に務められ、西へ東へ飛び回っていることもお聞きをしております。これからの4年間、土佐清水市の行政のリーダーとして、大いなる御活躍を御期待しております。

また、同日に行われました市議会議員の補欠選挙においても、当選されました谷口議員、坂下議員におかれましても、同様にお喜び申し上げます。議会でも大いに議員間討論を繰り広げて、市民のため、市政浮揚発展のためにお互いに尽力をしていきたいと思います。

それでは通告に基づきまして、それぞれ質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まずは、市長の政治姿勢についてであります。

さきに質問された吉村議員、前田議員、弘田議員と重複するところはあるかと思いますが、御了承お願いいたします。

さきの市長選挙は、泥谷前市長の辞職により突発的に行われ、短い準備期間もままならない状態での選挙戦でありました。市政始まって以来の4人の候補者が出られての選挙戦でしたので、候補者も多忙を極めたこととは思いますが、市民も突然の市長選挙に、それぞれの候補者の考えや政策を十分に把握して、検討をした上での投票ということもままならなかったのではという声も少しですがお聞きをしております。

市長にお聞きをいたします。12月会議再開日での市長の提案理由説明で御説明もいただきましたが、実際に就任をされて約1か月半、市長という仕事をどう思うか、また、改めて市長としての決意をお聞きいたします。市長、お願いいたします。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 程岡 庸君登壇)

○市長(程岡 庸君) 新谷議員の質問にお答えをいたします。

本会議初日の提案理由と重複するところもありますが、改めまして答弁させていただきます。

市長就任以降、社会・経済等が大きく変動する中で、改めて基礎自治体の長として時代の変化に対応し、市民の皆様の命と暮らしを守り、厳しいときを乗り越えて将来基盤を築いていくその職責の重さに、身の引き締まる思いであります。

これまで、泥谷前市長が築いてこられた市政の継承すべき部分はしっかりと引き継ぎ、市民の皆様に寄り添い、培ってきた経済人としての経験や人脈を生かしながら、全職員一丸となり、市民の皆様に幸せを感じていただける魅力あるまちづくりの実現に向け、これからの4年間、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を心よりお願い申し上げますとともに、市長就任当初の気持ちを忘れることなく、今後も市政運営に努めていく覚悟であります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。市長は、若い青年の世代の頃から様々な団体で活躍をされ、青年会議所での理事長経験をはじめ、清水の各地各所での活動、また、商工会議所の会頭としても長らく清水を支え、活躍をされてきました。各団体がそれぞれいろんな活動で役割を果たしておりますが、中でも会長や理事長といったトップに対して求められる役割には、非常に大きな役割があると思います。

さきに行われました高知県知事選挙の翌日の高知新聞小社会のコーナーに、濱田知事の当選をされたことについての、大変興味深い記事がありました。首長には五つの顔があるというものです。五つの顔の一つ目は、役所の改革を自分の考えで進める統治者の顔、二つ目には、県民経済の経営をするために行政が果たすべき役割を考える経営者の顔、三つ目は、県民の思いを酌んで情報発信をするオピニオンリーダーとしての顔、四つ目は、敵を見定め、戦い方も理解した政治家、五つ目は、国や地方の形を変えていく運動家としての顔、その後には無論、五つの顔全てが合格点という首長は、多くはあるまい、ともありましたが、前知事の尾崎さんにおいても、現知事の濱田知事においても、重点をどこに置くかで見える角度を変えることで、なかなかの腕前というところもあれば、物足りないというところも出てくると記事ではつづられていまして、首長の顔についてを考えさせられました。

改めてでございますが、市長は行政のリーダー、程岡市長にも様々な顔があろうかと思いますが、市長に最も必要なもの、また、程岡市長が最も生かせる長所や能力は何だと考えておりますか。先ほどの答弁ともかぶるところがあると思いますが、市長お願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

市長に最も必要なものとのことでありますが、市役所の改革を自分の考え方で進めていくことなど、市長に求められることは様々あるかと思えます。市長に求められるもの全てのことに対し、できれば全て成し遂げられる市長でありたいという理想像はありますが、そのような市長はそうはいないかと思っております。その時々で市民の皆様が何を求めているのか、また、何に重点を置くかなどを的確に把握することで、柔軟に対応していきたいと思っておりますし、まずは、市民の皆様にお約束した公約を着実に実行していきたいと考えております。

ただ、私自身の掲げた公約に賛同してくれる市民皆様方もいれば、そうでない方も多数いるのは実際のところでありますので、今後は、人口減少等の課題も深刻さを増す時代ではあります。それらにも対応できるよう国、県、市が連携して取り組むべきところは取り組み、随意努力してまいりたいと考えております。

次に、最も生かされる長所や能力は何だと考えていますかとのことでありますが、それは、即決断、即実行するという私自身の強みを生かし、時を逃さない市政運営をしていきたいと考えており、4年間の仕事ぶりを見てもらい、市民の皆様にお約束した公約を着実に実行することで、市がよい方向に変わってきたなどと、市民に少しでも実感してもらえるような市政にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。先ほどから答弁で言ってもらっております。即決断、即実行、また今、時を逃さない、そういった言葉は物すごく僕も賛同というか、いい言葉だと思えますし、そのスピード感を持っていろんなことに実行していただきたいと思います。

次に、市長の情報発信についてです。

先ほどの吉村議員のところでもあったと思いますが、泥谷市長のよかったところ、泥谷市政のよかったところといったところはありましたけれども、情報発信についてです。

先日、東かがわ市の上村一郎という市長が、東かがわ市の職員募集というのをフェイスブックにてSNS発信をされておりました。それを、同市議会の辻正彦議員がシェアをして拡散をしているという投稿に出会いました。直接上村市長は存じ上げておりませんが、市長と議員の関係がとてもいい関係性として見てとれて、すばらしいなと感じたことでした。

そのほかにも、香美市の依光晃一郎市長や、香南市の濱田豪太市長、また、お隣の宿毛市の中平富宏市長もよくフェイスブックでそれぞれの市の活動を投稿されております。その中で、

土佐清水市にはない取組や地域ならではの活動が見てとれて、大変に参考になるとともに、楽しく拝見をさせてもらっております。

泥谷前市長もよくブログを更新をされておりました、毎日更新をされるというのは非常にすごいことやなと思っておりました。市長としての動きはもちろん、出張での様子や、いろいろな人たちとの出会い、本市のイベントの告知、ときには出張先での食事のレポートなど、毎回見ていて市長としての動きや思い、地域活動などいろいろなことが分かりましたし、私も土佐清水市のファンの一人として非常に見るのが面白かったことです。

私も、泥谷前市長に追いつき追い越せの気持ちで、議員に就任以来、新谷ひでおブログということで本市の様子や議会のことなどを情報発信していくことを続けております。誰かが見ているであろうと思って、駄文でありますがつづることを続けておりますが、先日東京にて行われた関東土佐清水会の総会におきまして、下川口出身の方が、ブログを見よると、清水のことが分かってうれしいでと言うてくれたときには本当にうれしかったです。

市長にお聞きをいたします。土佐清水市では、他の市町村に負けることのない非常にたくさんの方の事業を行い、イベントや祭り、研修会、勉強会など多くを開催をしております。そこへたくさんの方の人に来てもらうには、まずは周知、PRをすることが非常に大事だと思います。先ほど少し話をしました首長の顔の三つ目、オピニオンリーダーとしての顔としても市長としての市の情報発信をどうしていくか、そこをお尋ねいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

市長としての情報発信をどうしていくかとのことでありますが、確かに、泥谷前市長は日々御自身のSNSで自ら情報を発信していたことは、私自身も承知しております。その情報発信には定評のある市長であったことも事実ではありますが、それは前市長一個人としてやっていたことであり、その情報発信の方法についてはいろいろあるかと思えます。

私自身、SNSは全くやっておりませんが、どっちかと言えば苦手な分野で、苦手と言っても駄目なので、これからちょっと勉強したいと思っております。

まずは、現行ある情報発信を継続していきたいと考えております。まず、市の広報紙を活用して、分かりやすく市民の皆様に広報周知に努めてまいります。次に、市のホームページもこれまでどおり活用し、広く情報発信をしていきたいと考えております。また、各担当課で発信しておりますSNSにつきましても、それも継続し、より磨きをかけられるところは今後検討をしていきたいと思っております。

今後におきましては、現行ある情報発信に加え、私自身、市のセールスマンとして、トップ

セールスを含めフットワークの軽さと決断力を生かし、市民の皆様のために努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 確かに広報紙等の紙媒体での周知も、高齢者が多い土佐清水市では、スマホとかパソコン使わない人には大切なツールであり、まだまだ必要なこととも私も思います。ただ、今の御時世では、インターネットやSNSを使いこなすことが大前提の世の中でもあるというふうに思います。

先日受けましたSNSのセミナーでは、若年層の検索はWebからSNSになってきているとのことでした。その中であったアンケートでは、あなたは遊びに行く場所を検索する際にどの検索ツールを使っていますかという回答で、インスタグラムが82%、グーグルやヤフーなどの検索ツールは58%といったのを大きく上回ってインスタグラムが1位でした。3位が旧ツイッターのX33%、4位がユーチューブ13%、5位がスマホのアプリ、スマートニュースなどのアプリといったことで続いておりました。10代、20代とか30代といった若年層ではSNS、特にインスタグラムで検索して土佐清水や足摺岬、竜串等が出てこない、若者にとっては遊びに行く場所として存在しないものになってしまうというそんな講演を聞いたことで、非常に強いメッセージがあるかなと思いました。

私が思いますのは、先ほどからの市長が繰り返し言ってくれています即実行でいえば、SNSをするのも、できれば即実行で即決断していただいて、僕は活用してもらえたらと。今、私も子供が二人おりますけど、子供たちはタブレットを二つ持って学校へ行っていろんなものをずっと検索するっていうようなことをしている世の中ですので、ぜひそんなこともやってもらえたら、また、同年代というか、我々よりちょっと上の世代は市長と同様に苦手な方というのが結構おると思いますので、そういう方のためにもというか、トップがそういう背中を見せてもらえたらなと僕は思っております。

最初ですのでこれぐらいにしますが、ぜひ僕は情報発信の件では、次回以降もまた話をさせてもらえたらと思いますので、また、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

行政のリーダーとして、どんな組織を目指すかという質問です。

市の職員には、市長部局や教育委員会、消防や保育士さんなど約400名の職員が務めております。その中で、課長や係長、一般職の中でも会計年度任用職員さんなど非常に多くの職種や経歴の方がおり、その職務も多岐にわたっております。

そんな中で、市職員には法令の遵守はもとより、施策の透明性を持った上での市民との対話、

市民に対する説明責任を果たすことで市民に開かれた市政にもつながっていくことと思います。400名の職員にどのような方法で指示をしていくか、また、どのような機会を与えて成長を促していくか、自由闊達に議論を行い、職員自らが具体案を練り上げ、施策の実行を判断するといった組織につくり上げていくためにも、行政のリーダーとして必要な重要な責務と思われる。

市長にお聞きします。市役所のリーダーとしてどんな組織を目指していくか、それを実行させるための具体策や施策をお聞きをいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

市長として示す方向性を的確にし、市長として旗振りを行い、職員一丸となって英知を結集して、市民の皆様幸せを感じていただける魅力あるまちづくりの実現に向け、これからの時代に対応できる組織を目指して市政運営に取り組んでまいります。

また、これまで培ってきた経済人としての経験や、これまでになかった新しい目線、新しい視点も取り込んで市政運営に当たり、また、職員からも柔軟な発想でボトムアップしてもらえよう努めてまいりたいと考えます。

そのためには、事あるごとに管理職員含め職員との対話を行い、職員がビジョンを理解し、職員自ら自立的に能力を発揮できるように、市長として、職員の士気、モチベーションを高め、自発的な取組が可能になるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 先ほどの400名の職員は全て程岡市長のことを知っておると思います、当たり前のことですが。でも、程岡市長はなかなか400名を一遍に顔と名前を覚えるということはなかなか大変だと思います。今答弁にあられたように、なるだけ対話を、顔を合わせて話をしていってもらうて、職員の性格やったり能力をまた把握した上で、トップとしての対応をしていってもらえたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、次です。

市民に対しての市長の姿です。

先ほどからも何度かありますけれども、市長は行政のトップとして市民に選ばれた市長、我々議員は市民の代表として選ばれた議員、我々議員も市民、住民の代表としてこうして一般質問を行ったり議員活動しているので、開かれた議会に、開かれた市政になるために日々地域

を回ったり情報発信をしているところです。

以前、西村市長の頃には、市政報告会といった形で住民と膝をつき合わせての報告会も行われていたこともあります。先ほどの泥谷市長はブログで情報を発信していたり、いろいろな形でやり方はあろうとは思いますが。行政のトップとして、市長として、住民に対してどういった市長でありたいか、具体的な方法等があればお聞かせください。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

選挙で掲げた公約を実現していくことで、土佐清水市をよりよいまちにするとともに、市民の皆様へ寄り添える市長でありたい。

また、市民の皆様が暮らしてよかったと思えるような市を目指し、そのために職員と一丸となって、努力し成長しながら発展できるように、そのような組織づくりをしていきたいと思っておる所存でございます。

また、新谷議員が先ほども言われたように、SNSも早速ちょっと勉強させていただいて、ぜひやりたいと思っておりますけど、ものになるかどうかまだ分かりません。それと、職員みんなの名前も顔もなかなか覚えられません。管理職だけやとちょっと覚えてきたかなというような状況でございます。より早く覚えて、もっと市民と寄り添えるようにしていきたいと思っておりますので、早く覚えたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。そうやって言いながら僕も400名の職員ほんまになかなかよう覚えておりませんので、お互い一緒に即実行で覚えていけたらと思います。

これから4年間は、市民は程岡市長をリーダーに歩いていくこととなります。我々議員も共に市政の浮揚発展のため、よい政策にはよりよくなるように、また、違うと思った政策にはしっかりと違うとチェックをしていけるように、お互いが叱咤激励をしながら、決してなれ合うことなく緊張感を持って、よいアイデアがあるときは政策提案をしながら進んでいけたらと思いますので、程岡市長よろしく願いいたします。

市長の政治姿勢の質問は終わります。

続いて、市長の選挙戦で言われていた公約についてです。

先ほどから吉村議員、前田議員、弘田議員からそれぞれありましたが、私は、中央町の火災跡のことについて、「めじか」ポイントの5%政策についてお聞きをしたいと思っております。

まずは、中央町火災跡の早期再開発についてです。

2019年の1月2日に11軒が全焼するという大規模な火災が発生。市の歴史をひもといてもこれほどの火災災害はなかったのではないかと思います。火災発生後は市議会も素早い対応を見せて、1月21日の市議会1月会議においては、中央町災害復旧対策特別委員会を設置して、土佐清水市中央町大規模火災に対する早期再建・復興支援に関する意見書を全会一致で可決をし、県庁への陳情等を行った上で、がれき撤去等は素早く行われました。このときの市議会の対応は本当にすばらしかったと思います。また、市民でも有志のボランティアで義援金の集金などが行われたことも記憶に新しいところです。

観光商工課長にお尋ねをいたします。2019年より中央町商店街火災跡地に、観光商工課として今までどのような取組をされてきたのかお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

中央町火災跡地活用への取組としましては、中央町商店街振興組合、商工会議所、高知県、市で構成をするまちづくり検討・実施会に参加をし、2019年2月から10月までに会合が6回開催され、協議・検討を重ねてまいりました。

その結果として、最終案としましては、宿泊・飲食・物販・地ビール製造・イベント広場・駐車場を備えた複合的な施設として、まちのにぎわいを図る構想がまとめられました。

しかしながら、運営後の採算性に不安があること、運営主体が決まらないことがあり、これ以上検討を重ねても実施が困難という結論となりました。その後においては、火災跡地の活用に関する協議・検討の場が設けられたことはなく、現在に至っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。火災より約5年がたっております。当時とは多少の変化もあると思いますが、ここからはまた市長にお尋ねいたします。

前商工会議所会頭でもあった市長、中央町火災跡地に、商工会議所として今までどのような取組をされてきたかをお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

商工会議所といたしましては、中心市街地の核となる中央町商店街の衰退を避けるために、火災跡地の有効活用に取り組んでいかなければならないとの考えのもと、中央町商店街振興組合、市、県と一体となってまちづくり検討・実施会を開催して協議・検討を行いました。

また、活用できる補助金や施設整備などの情報収集、分析、取りまとめに向けた各団体との調整などを行い、会議の円滑な運営に取り組んできました。

その一方で、この話がちょっと終わらして、ちょっと断念をしたみたいで、後で私も聞きまして、それではいかんということで、一昨年（2019年）の11月ぐらいからかな、前泥谷市長と談判をいたしまして、ぜひ中央町のためにはやらなければならないと、中央町だけのためじゃない、市街地全体の問題であるということで話をいたしまして、よし、それでは来年から年明けたらやろうという話になっておったんですが、急遽入院されたためにもうこの話もなくなりまして、私は、今商工会議所の会頭ではありませんので、商工会議所のことを云々言うことはあまりできないかもしれませんが、とにかく商工会議所は土佐清水市の商工業者の集まりの会でございます、やはり土佐清水市の商業の発展を一番に考えると、私も会頭をしてた関係でそれを思って、どうしても再生事業はしなくてはいけないという信念のもとおりました。

そして、たまたま今度市長選挙に出ることになって市長になりましたので、ぜひ中央町商店街の火災跡地は開発して、より活性化のあるまちづくりをしていきたいとそのように思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 以前の2019年の火災があった半年後というか、6月議会の一般質問でも吉村議員より、竜串の再整備により、中央町商店街の誘客計画は進めているのかといったような質問がありました。また、道の駅的な施設を造れないかといった質問もありまして、当時の泥谷市長が、まちの駅といったようなにぎわいの場となるような個性豊かな施設になればと希望してあると、それが多分、恐らく先ほどのまちづくり検討の実施会というところで話をされたことではないかと思いますが、市長の選挙公約としてあった中央町火災跡地の早期再開発とありましたが、どのような構想があるのか、具体案がありましたらお知らせください。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 私が考えていることはありますが、これは私の考えていることを進めることでは絶対駄目だと思っております。そして、やはり市民の方々、また、商店経営者の方々、また、職員の皆様、いろんな人の意見を聞いて早急に結論を出して、よりよい施設を考

えていくべきだと思っております。なければ私の自分の考えで進めたいとは思いますが、何かは出てくるはずですが、だから、その中で最も費用対効果とか、また、後々災いを起こさないとか、後々お金がかかり過ぎないような、将来に負担を残さないような施設を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 私もそういったことをということで提案をさせてもらおうと思っております。ここあたりは、即決断、即実行ということよりか、僕はこういった形を、先ほども、5年たっておりますし、どういうのが本当にニーズなのかというのをしっかり把握した上で実行委員会などを立ち上げたりして、時代に合ったとか、土佐清水市は道の駅やったり海の駅やったり黒潮市場やったりというのがそれぞれある、そういうのを持っている市でもありますし、それと同様なものが必要なのかということらも、いろんな検証が要ると思っておりますけど、そういったことをしっかりと練り上げるというのを、僕は即決断とか、即実行につながるってしてもらいたいなど。何かすぐつくって、また、お金が大変とか利用者が減ったというようなことにならないような形を、ぜひつくってもらいたいというようなことを提案で言わせてもらいたいと思えば、市長からもそういった意見ですので、ぜひそういった形のことをやってもらえたらと思います。

それにあわせてですけど、早期再生という形でうたわれておりました。それこそ今言いながらですけど、それに来年、再来年というのを期間を決めるというのはなかなか難しいとは思いますが、早期再生というのは吉村議員の質問でもありましたけど、あの政策選挙チラシをもったの当選をされた市長ということなので、ここはちょっと突っ込んで聞かせてもらえたらと思いますけど、こういった期間を考えているのかありましたらお聞かせください。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

いつというのはなかなか難しく、実は本来はすぐやりたいところなんですけど、私の考えを通すのは無謀だと思いましたので、だから皆さんの考え、市民、職員、議員の皆様方の知恵を結集していただいて、よりよい案を早急に、なるべく早急に出してもらって、それを精査して、なるべく早い段階にしたいと思っております。

ただ、地権者の方々には、仮にこれは使わせてもらっていいかというような話は、もうすぐ、この間もしましたので、もうかかってはおります。即かかることも即実行であると御理解をい

ただ、取りかかることは即実行にもつながるんじゃないかということをお願いしたい
と思います。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ちょっとくどいですが、やはりあの選挙チラシとかマニフェス
トを見て、皆さんが、ああいうのを考えてくれている市長であろうということで当選をされて
いると思いますので、程岡市長の言葉のあれがあるかも分かんませんが、私の考えではとい
うようなことではないのかなと思います。ぜひ英知とか知恵を結集して、即実行にもつな
げていってもらえたらと思います。

そういったところも選挙で市長は、人口減少の歯止めをということで、その鍵は経済の浮上
ということでありましたので、その辺は本当に僕も大いに賛成であります。土佐清水市でしっ
かりと稼げて、日々の生活ができて、福祉が充実、教育環境も整備がされるといったことが行
われると、本当にこのまちで暮らし続けていこうという、また、起業しようであったり、結婚
や出産・子育てをしようといった人が増えてくると思います。

ただ、先ほどもずっとありましたけども、歴代の市長、職員がそれをずっと努力されてきた
上で今の現状があると思いますので、達成されることはなかなか容易なことではないと思いま
すが、それでも経済対策は取り組むべき大きな課題の一つであると思います。ぜひ、先ほどの
実行にならなかったという計画の生産性であったり、運営主体の点とかをクリアしながら中央
町の構想がぜひいい形になっていくような形をとってもらえたらと思います。

中央町の構想の一つがクリアできたとしても、本市の抱える課題は次から次へとたくさんあ
られると思いますので、また、先ほどの、時を逃すことなくとか、スピード感を持ってや
っていったらと思います。

中央町の火災跡の構想の中で、目指すべき方向性といったようなそういったのを最後にお聞
きさせてもらえたらと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 中央町の再生をする中で、これがひいては土佐清水市全体の活性化に
つながっていくようなことをやっていきたいかなと思っております。今はまだこのぐらいしか
よう言いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ぜひそういった形で、僕も土佐清水市全体に広がっていくような、ま

た、その活動を通じて、土佐清水好きな人ができるとか人づくりにつながっていくといった形につながっていったらと思います。

次の質問に移ります。

「めじか」ポイント5%政策についてです。

「めじか」については、前々回の6月会議でも私も質問させてもらいました。少し前、弘田議員とかの質問でもありましたけれども、利用総額が4年間で16億円、今20億円超えてというような形で報告がありましたけれども、そんな形で非常に経済として回っているなどというのを実感をします。

観光商工課長へお聞きをいたします。

「めじか」を導入されていない店舗が市内にまだ結構あると思いますけれども、その店舗に関しての促進活動、どういったふうに広めていくかみたいなのがありましたら教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えをします。

とさしみず地域電子通貨「めじか」は、導入してから本年度で4年目となりました。協力店の加入促進の取組としましては、基本的には、市ホームページ・広報でのお知らせを行い、常に募集をし、また、時折ですけれども利用者から、あのお店で利用できないのかといった問合せがあったときには、直接事業者のほうへ相談をし、加入をしていただくように進めております。

しかしながら、協力店舗数は10月末現在で申しますと188件でございます。導入から4年目を迎えて、一定固定化されてきたのではないかなというふうに捉えておりますが、引き続き加盟促進には努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ぜひ導入されていないお店にも加盟をしてもらって、「めじか」の恩恵といいますか、市内でより店舗が活用できるようになってもらいたいと思います。5%、先ほどのお金の件とかもありますけど、やっぱりそれって税金になってくると思いますので、使えないお店があるということで、使える、使えん偏りがないような形でできていったらと思います。

「めじか」についてですけど、地域電子通貨でもあるという「めじか」のいろいろな取組ができるということもお聞きをしております。

観光商工課長へお尋ねをいたします。今年度当初予算でも上がってございました導入された観光動向分析システム構築事業の途中経過、分析結果がどういったことが分かってきたか等をお聞きします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えをします。

観光動向分析システム構築事業につきましては、観光庁の補助金を活用しまして実施するものでございますが、先週の12月7日に採択が決定したというところでございます。ですので、これから事業に着手をするという段階でございまして、分析結果は今のところはお出ておりませんが、年度末の頃に結果がお伝えできればというふうに考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 民間感覚というか、年度当初に計画したやつが12月に採択されるというのが行政あるあるなのかも分かりませんが、程岡市長にぜひ即決断してもらいたいというような、国に言うたらええのか分かりませんが、そういうのを思うような感じですけど、分析結果がまた出て、年度末にどういったことが、策略等が練っていけるのではないかと思いますので、それを期待しております。

同じく、観光商工課長へ質問します。「めじか」の今年度の当初予算が1,400万円だったと思います。約3億円の金額が市内経済で動くといった計算での年度当初予算だったと思いますが、これを5%にした場合、どういった金額になってくるかというのを教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えをします。

今年度のチャージ額の見込額を約5億7,000万円というふうに見込んでおまして、それを5%乗じますと、約2,900万円というふうになります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 約2,900万円、今年度の当初予算の2倍ということで、先ほどからほかの議員からも質問ありましたが、これをどういった形で捻出していくかということになりますけど、「めじか」を5%にする財源についてを市長にお尋ねいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 5%政策については、公約のとおり来年度から実行します。実行すべく、予算編成作業の中で財源を確保していきます。電力・ガス・食料品等価格高騰に対する重点支援のための地方創生臨時交付金の活用を検討をしております。

それと、先ほど言いました観光動向分析システム、申請をして決定するまでに非常に時間がかかると。これは、私もまだ1か月半ぐらいなんですけど、こういう議員になっての、市役所のことについては大先輩の新谷議員に私が言うのもなんですけど、非常にこれが行政というものやということが、僕つくづく自分で今思っております。だから、その中でもスピード感を持ってできるものはやっていく。ただ、どうしてもスピード感が持てないものも多々あるかなということを実感しておりますので、そこあたり御理解をお願いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） それでは、「めじか」のポイント5%政策の中身、計画について市長にお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 「めじか」5%政策は、今さらまでもないんですが、チャージ額に対するプレミアムポイントを現行3%から5%にかさ上げし、チャージを訴求することでユーザーの新規獲得を図り、さらなる「めじか」の利用増進と消費喚起を目的とするものです。

5%政策におけるターゲットは、観光客ではなく市民です。生活用品・食料用品を地域外で購入する市民は当然いるわけで、この政策は地元で買物をする、消費する機会の増進につなげ、経済浮上の道筋をつけるものと確信して実行してまいります。

そして、地元のお金はなるべく外に流さないように、地元で消費するという考えも私は持っております。そして、それをしながら外貨を稼ぐことは大変重要なことでもあります。この点を特に、「めじか」をやりながら、地元のお金は地元で使っていただきながら外貨獲得は私の使命だと思っておりますので、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 地域電子通貨、日本で、この間ホームページで見たらですけど44件今のところあって、中・四国の中でもまだ5件ほどしかないということです。高知県では土佐清水市のほかに日高村がとまぼという電子通貨を使っております、日高村に少し取組を調べま

すと、健康推進アプリのまるけんというアプリが、村が独自で開発をし、地域電子通貨と同様にアカウントを連動させて1日の目標歩数とかそういったのを、体重や推奨歩数とかをクリアしたら1日で最大31ポイントがつくという仕組みがあるというようなことをお聞きしております。1か月マックス一生懸命頑張ると1,000ポイントぐらいがつくとかいう画期的なシステムやなというのもありまして、先ほどからですけど、程岡市長の教育、福祉、経済というところですけども、僕はこういった福祉と絡めるというか、ポイントがつくのは、福祉で健康になってみんながウォーキングしたり歩いたり体操することがポイントにつながるといったことも日高村というのは取組をされようということですので、そういったところも視察等へ伺うことも検討をされたらどうかというのを一つ言わせてもらいます。

全国でも44件電子通貨がありますので、いろんな取組をされております。6月議会でも少しお話をさせてもらいましたけども、銀行やコンビニでチャージができたりとか、それぞれいろんな取組をされている自治体がありますので、その辺もまたぜひ検討いただけたらと思います。

それでは、市長の公約について、また、時間を置いていろいろお話をさせてもらえたらと思いますが、時間がごめんなさい、あれですけど、市長の公約については以上になります。市長、ありがとうございます。

ちょっと途中になりそうですけど、すいません。それでは、次の質問になります。

教員の多忙化の解消についての余剰時数についての質問です。

学校現場で先生の多忙化、なり手不足、長時間労働と言われ出してずっと久しくあります。私が議員になる前からいろいろと聞こえてきておりましたが、こういった状況が続くと子供たちの学習環境の安心・安全といったことに支障しかねないといったことになっていると思います。

いろいろな問題がありますが、先日高知市で若手教員と議員の集いという会に参加をしました。何度か勉強会や交流会を続けてくる中で、今どんなことが起こっているかといったような現状や課題、要望等を受けました。

少し紹介させていただきますと、授業準備の時間が就業時間内に確保ができない、長時間残業せざるを得ない、標準時間をはるかに上回る余剰時数の多さに加えて、教員不足が続き多忙を極めている、過密スケジュールで勤務時間が連日続く、精神疾患の数も増えてきておる、教員の不足で教科の掛け持ちや学年の掛け持ちなどがあり、長時間残業につながっている、事前に産休や育休を取っても代替の職員が配置をされないなどが挙がっておりました。

これらの全てが児童や生徒と向き合う時間が取れないといったことにつながっていること、若手教員の中には、児童と生徒と向き合うことには全然苦にはならない、けれどもやりたくな

い仕事に追われ続けているといったことを強く何度も言われておりました。

先日の高知新聞でも、県内の教職員の7割が幸せと感じているものの、全体の6割は子供や知人に同じ仕事を勧めたくないといった回答の記事もあったことや、同じく高知新聞の11月29日のコラムでも、教育実習を受けている学生の全体の20%ぐらいしか教員になろうとしておらないというようなことがありました。

これらを、教職員イコール多忙化というのが常態化しているようなことのもどかしさを感じます。これらを解決していくためには、市町村単位でできることと国、県へ要望していくことなど、それらを整理しながら解決へ向かっていかなければならないと感じております。

この問題をひもといていく中で、余剰時数ということを知りました。県内の議員や教職員の皆さんと学びを続けていく中で、余剰時数を調べていく中で、教職員の多忙化の解消や、それに合わせての先生や子供たちに向き合っ、子供たちと先生が健やかな成長につながることを願って質問させてもらいます。

こども未来課長にお聞きをいたします。令和4年度の土佐清水市の小・中学校の余剰時数の実績をお願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

小・中学校の各学年における各教科等の内容を指導するのに、要する時数を基礎として、学校運営の実態などの条件を考慮し、学校教育法施行規則において、標準授業時数が定められております。

年間の標準授業時数は、小学校1年生で850、2年生で910、3年生で980、4・5・6年生と中学校1・2・3年生は1,015単位時間となっております。それを超える令和4年度の余剰時数は、小学校は6校平均で1年生93、2年生76、3年生80、4年生60、5年生48、6年生41、中学校では1年生84、2年生62、3年生29単位時数となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 国が定める標準の授業時数というのがあって、本市はそれぞれの学年が41時間から93時間余剰時数となっていることが分かりました。

基本的に週が学校は35週間あるということで、1時間余分にやっても35時間がというこ

とで、約2時間分を多く使うと年間で約70時間というような形でということでお聞きをしております。

余剰時数についてですけど、令和5年度の土佐清水市の小・中学校の余剰時数の計画をこども未来課長お願いします。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

令和5年度の教育課程における授業時数の計画につきましては、小学校6年平均で1年生882、2年生941、3年生1,023、4年生1,042、5年生1,046、6年生1,049、中学校1年生1,077、2年生1,057、3年生1,035単位時間となっており、標準授業時数を超える余剰時数は、小学校1年生32、2年生31、3年生43、4年生27、5年生31、6年生34、中学校では1年生62、2年生42、3年生20単位時間となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） 令和4年度の結果を見て、令和5年度は見直しをされているということだと思っています。

それでは、ここからは教育長へお聞きをいたします。そもそもの余剰時数とは何か、教育現場で余剰時数は何に使われているかお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

余剰時間ということについて、簡単に説明させていただきます。

先ほど課長のほうも言いましたけど、各学年各教科において、最低基準となる授業時数というのは示されています。小学校1年生では年間850時間、その時間というのはおよそです、毎日5時間の授業を週25時間ありますね、それを行った授業時間の程度となります。2年生は910時間、3年生は980時間、4年から6年までは1,050時間というふうになっています。

これには、学校行事とか児童会活動、クラブ活動、そういう時間は含まれません。ですので、実際、先ほど新谷議員35週というふうに言いましたが、学校のほうでは40週ほどあるんです。200日程度の授業時間がありますので、200日を毎日6時間ずつ授業したとしたら

1, 200時間あるんです。というふうになりますけど、実際のところで言うと、午前中で終わる日もあれば、水曜日や参観日のように5時間目までやって終わるという場合もありますので、年間大体本市の場合は1, 160時間程度を行っているというような実態になっています。その1, 160時間の中で、年間授業時数の中で行事とか児童会とか、例えば体育祭の総練習、音楽会のリハーサル、そういうようなその他の時間を引いた数から、標準時間の910時間とか850時間というものを引いた数が余剰時間ということになります。

実際、昨年度の実績は課長のほうも言いましたけど、一番多いのは小学校1年生93時間、一番少ないのが中学校3年生の29時間が昨年度です。という余剰時間です。

国の大幅に授業時数を上回るという基準が毎週2時間ずつオーバーしている。先ほど議員がおっしゃったように、毎週2時間ずつオーバーということは35週で計算しますので70時間、70時間を超えているというのが、大幅に授業時数を超えているという状況ですけど、本市においては、市内の小学校では範囲内かやや多いというふうになります。

何に使われているかということですけど、教育課程においては文部科学大臣が公示する学習指導要領というのがあります。その中に基準が示されている。各教科の内容について児童生徒に指導する必要がある最低基準が示されているんですけど、その中では、児童生徒を指導する、児童生徒の過重負担にならないように配慮した上で、付け加えて指導することもできるというふうに明示されています。

本市においては、低学年では特に算数・国語・生活、これに使われています。これは、国語と算数については結構多くの時間を使っていて、週に1時間程度プラスされているというような、計算上そういうふうな形になっています。1年生というのは、字を書けない子も中に入学してきますし、差がすごくありますので、その子供たちに週1時間程度余分にゆっくりとしたペースで指導するというところで言うと、指導に必要、個々の理解度とかを考えると週1時間程度プラスされるのは必要な時間でないかなというふうには考えるところです。中学年では、国語・社会・算数、高学年では、国語と算数が多いようです。

中学校については、1年生が年間1, 099時間で余剰時間84時間です。これは社会・理科・数学が多かったようです。これについては、2週間に1時間程度増える、言うたら1週間に3時間ぐらいしかない数学の授業が週4時間あったねとか、4時間しかないが今週は毎日あったねみたいなのが2週間に1回程度ある。これ、けれど習熟に対しても必要な部分であったと思います。新谷議員をやっていた頃はそれぐらいやったというふうに思っています。

今はICTの活用もありますので、内容を深めるという指導するためにはどうしても時間がかかりますので、必要な時間ではないかなというふうに考えているところです。タブレットの活用も1年生よくやっているんです。よくやっていてそれぐらいちょっとかかっているのかな

というふうには思います。2年生は修学旅行がありますし、3年生は卒業式が早いこともあって時間がちょっと少なくなるというようなことがありますので、大幅にはなっていないということですが、実際に子供たちの状況を十分把握しながらやっていくというのはやっておりますので、今年度についてはもう随分少ない。したがって、余剰時間も週1時間程度増えているぐらいの程度ですので、必要な時間ではないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 2番、新谷英生君。

（2番 新谷英生君発言席）

○2番（新谷英生君） ありがとうございます。質問の時間終わっておりますので、一言だけ。

働き方改革というのがずっと叫ばれようところで、やっぱり子供、我々全員、ここにおる全員がやっぱり先生らにいろいろお世話になってやっていますので、その先生らの教育環境をやっぱり整えていくのが我々の仕事でもあるのかなと思いますので、また、次回にちょっと引き続きありますけども、よろしく願います。今日はありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（作田喜秋君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

明12月12日午前10時に再開いたします。御苦労さまでございました。

午後 2時53分 延 会